

■とっておき！美しい都市の景観……………3

「宮島峡」小矢部市(富山県)

■市長フォーラム2019……………6

経済成長なくして財政再建なし——「危機感のない日本」の危機——

一般社団法人全日本建設技術協会会長 ● 大石久和

■市政ルポ 見附市(新潟県)……………12

健幸が基盤のまち「スマートウエルネスシティ」 見附市長 ● 久住時男

■『日本百街道紀行』街道とまちづくり……………18

「人・自然・食を未来につなぐ交流都市 ひみ」を目指して

氷見市長 ● 林 正之

■マイ・プライベート・タイム……………20

新時代にチャレンジ！ 鳴門市長 ● 泉 理彦

■わが市を語る……………22

◆安心と希望、協働と活力の大地「ふらの」 富良野市長 ● 北 猛俊

◆郷土を愛し、未来創生！ 藤岡市長 ● 新井雅博

明るく元氣なまちづくり

◆宇治の魅力と人々の想いを結集し、

新しいまちの未来を創る 宇治市長 ● 山本 正

◆かかわる 踏み出す はぐくむ

「共創」でつくる 新しいおおだく 大田市長 ● 榎野弘和

■これぞ！食のイチオシ いすみ市(千葉県)……………30

■市政ギャラリー 都市の素顔……………31

「川崎駅前」(神奈川県)



市政ルポ

見附市(新潟県)

発祥地に見る進捗状況とロールモデル

見附市長 ● 久住時男

特集

「農福連携」でダイバーシティと地域課題の解決を目指す

「寄稿1」 進展する農福連携の今後の展望と課題…………… 36

農林水産省農林水産政策研究所企画広報室長 ● 吉田行郷

「寄稿2」 笑顔つなぐ はままつのユニバーサル農業…………… 39

浜松市長 ● 鈴木康友

「寄稿3」 園芸福祉から農福連携へ 官民一体で築く「福祉の理想郷」…………… 42

名張市長 ● 亀井利克

「寄稿4」 児童自立支援と農業 くつきプロジェクト…………… 45

杵築市長 ● 永松 悟

動き

■世界の動き／世界的な秋田犬ブームで大館市が「聖地」を整備…………… 48

拓殖大学海外事情研究所教授 ● 名越健郎

■経済の動き／日韓複合摩擦で経済に広がる波紋…………… 50

日本経済新聞社編集委員 ● 滝田洋一

■自治の動き／地方創生の現在地を考える。「若者」「女性」流出が壁に…………… 52

毎日新聞論説委員 ● 人羅 格

■都市のリスクマネジメント…………… 54

海外出張、外国旅行の危機管理

明治大学研究特別教授、地方公務員安全衛生推進協会顧問 ● 中邨 章

■アスクレピオスの杖を探して 地域医療再生への道…………… 56

城西大学経営学部教授 ● 伊関友伸

■海外レポート…………… 58

ドイツの「市長は無報酬」という問題

ジャーナリスト ● 高松平藏

■時代を駆け抜けた偉人たち…………… 60

布衣の農相 前田正名⑱ 西郷従道

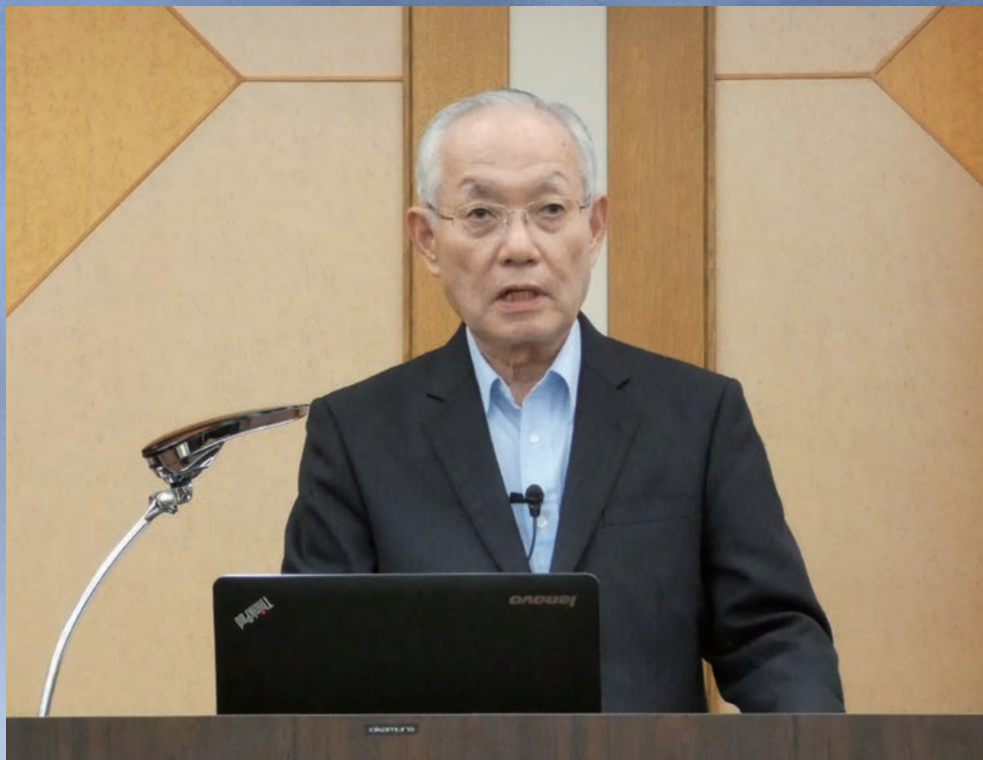
作家 ● 出久根達郎

■全国市長会の動き…………… 62

■市政読書室…………… 63

■編集後記…………… 64

経済成長なくして財政再建なし —「危機感のない日本」の危機—



全国市長会は6月11日、全国都市会館において「市長フォーラム2019」を開催しました。

フォーラムでは、立谷秀清会長が開会あいさつを行った後、「経済成長なくして財政再建なし—『危機感のない日本』の危機—」と題して、一般社団法人全日本建設技術協会会長の大石久和氏による講演が行われました。大石氏はここ最近の約20年にわたる経済情勢、税収の動向などを詳細に分析した上で、インフラ整備の重要性やその効果を説明され、市長をはじめとした約650名に及ぶ参加者が耳を傾けました。さらに、講演の後には、出席市長との活発な意見交換も行われました。

ここでは、講演の模様をお届けします。

経済成長なくして財政再建なし ——「危機感のない日本」の危機——

一般社団法人全日本建設技術協会会長

おおいしひさかず
大石久和

なぜ、日本経済は成長しなかったのか

日本は長期にわたる経済の低迷、東京・首都圏の一極集中、インフラ整備水準の低下など、複合的な危機の真っ只中にあります。しかし、一番の危機は、そうした危機的状况に対して、何ら実効性のある方策が立てられていないことにあると思

います。

日本が直面している危機の一つに、「成長しない経済・伸びない税収」という問題があります。1995年から2017年までの日本を含めた世界各国のGDP成長率を見れば、一目瞭然です。デフレ下の日本の成長率を正確に把握するため、この間の「名目GDP成長率」を見ると、世界各国が成長を遂げる中、日本とリビアだけがマイナス成長であることが分かります。つまり、この間、日本はまったく経済成長しなかったばかりか、その水準も世界最低レベルだったということです。

さらに、税収も伸びていません。日本の一般会計税収は1990年に60・1兆円と、過去最高を記録しましたが、30年近くにわたってこの額を超えることはありませんでした。ようやく、今年度予算ではそれを上回る62・5兆円の税収が見込まれていますが、

それも消費税10%への増税によって成し遂げられるものです。

では、この間、なぜ日本は経済成長ができず、税収も伸びなかったのでしょうか。財政支出伸び率とGDP成長率との関係を見れば、その理由が見えてきます。経済成長が著しい中国は、1997年から2015年まで財政支出を平均約14%も伸ばしてきました。その結果、12%を超える経済成長を実現してきました。各国を見ても財政支出伸び率とGDP成長率は比例しています。つまり、財政支出の伸び率が高い国ほど、高いGDP成長率を示しているのです。この間、日本は財政支出額がほとんど増えなかったわけですから、経済成長しなかったのも当然の話です。

税収も経済成長と密接な関係があります。名目GDPと税収の推移を日米で比較して見てみましょう。2018年の米国の名目GDPは1990年時点の約3・5倍、税収も当時の3倍を超えています。GDPの成長に、税収が押し上げられたと見ることが出来ます。日本はどうでしょうか。名目GDPも税収も1990年時点とほぼ変わりません。GDPが伸びなかったために、税収も増えなかったということです。

米国と同様に経済が成長し、税収が伸びたと仮定すれば、現在の一般会計税収は約180兆円です。人口減少下の日本が米国と同じ水準で経済成長を実現できたかという疑問は残りますが、少なくとも今年度の一般会計予算の約101・4兆円を全て税金でまかなっても、十分にお釣りがきたはずですが。



「のない日本」の危機― 大石久和氏

（財団法人全日本建設技術協会 会長）



歳出削減と消費税増税の果てに

生産年齢人口がピークを迎えた1995年は、日本が米国経済に最も肉薄した年でもありました。この年の日本の名目GDPが世界全体に占めた割合は約17・5%。当時の日本は間違いなく経済大国でした。しかし、その後、その世界シェアは下がり続け、2017年時点で6・1%となりました。経済力こそ日本の生命線であるのに、その力は年を経るごとに弱体化し、国際社会での発言力も低下していくばかりです。

継続的に物価が下がり続ける「デフレ」の進行もこれに拍車を掛けました。デフレは国民経済に深刻な影響を及ぼす現象であることは、企業経営者

の立場で考えるとよく分かります。デフレが進み、自社製品の単価が下がると、経営者はそれ以上に経費を削減する必要に迫られます。結果、社員の賃金が下がり、勤労者の貧困化が進み、税収は増えません。これでは国民経済は回りません。

振り返ると、米国連邦準備制度理事会（FRB）のグリーンズパン議長（当時）が、日本は本格的なデフレ状態を経験していると発言したのが1995年でした。くしくも同じ1995年、日本の武村正義大臣（当時）は「財政危機宣言」を発しました。以来、日本は歳出削減と消費税増税に力を注ぎましたが、それによって財政再建が実現したかという点、結果は逆になりました。1995年に累計、約225兆円だった公債残高は、今年度末で約900兆円（見込み）にまで膨れ上がっています。

長きにわたる歳出削減による日本の国力の低下は、さまざまなデータから確認することができま。1995年には659・6万円だった世帯平均所得は、2016年には560・2万円に下がりました。1995年度には約60万世帯だった生活保護世帯数も、2017年度は164万世帯を超えました。金融資産を保有していない世帯の割合は、1987年にはわずか3・3%でしたが、2017年には31・2%にまで跳ね上がりました。日本の高等教育に対する公的支出も、GDP比でOECD加盟国平均の半分以下というレベルです。日本は各国との競争に打ち勝つために、お金や手間を十分にかけた、質の高い教育の実施こそが不可欠であるはずなのに、国は教育への公費支

出を抑制し続け、家計に依存しているのが実態です。研究開発費も下がり続けています。この10年間の論文数を見ると、中国が124%増であるのに対し、日本は13%も減少しました。

社員のスキルアップ・再教育に企業が費用負担する割合も、日本は世界最低レベルです。雇用形態も2017年の非正規雇用者数は2036万人と雇用者全体の37・3%にまで拡大しています。また、米国のギャラップ社が「熱意あふれる社員」の割合を国際的に調査したところ、日本はわずか6%と、世界139カ国中132位という結果となりました。

質の高いインフラ整備を目指して

日本は未来への投資を怠り、財政再建、消費税増税にひた走りしました。そして、自由化、民営化、規制緩和を進めてきました。しかし、この約20年間の動向を見ると、このやり方では経済は成長しないし、税収も伸びない。デフレに沈んだまま国民も豊かにならない。そのことがはつきりしました。

ではどうすればよいのでしょうか。「質の高いインフラなくして経済成長なし」「生産性向上なくして経済成長なし」「経済成長なくして財政再建なし」。これが私の持論です。

インフラ（インフラストラクチャー：infrastructure）とは、「社会を下から支える基礎構造」という概念で、経済発展を促進する基盤として欠くことができないものです。事実、各国の指導者がインフラ

を重視し、多額の投資をしています。インフラを整備することで、物やサービスが活発に回り、生産性も向上し、経済成長や財政再建が成し遂げられるのです。

日本にも成功例はたくさんあります。都心から約40〜60km環状に連絡する圏央道（首都圏中央連絡自動車道）の整備効果はその典型です。まだ全線開通には至っていませんが、現時点においても、沿線自治体の大型物流施設の立地件数、それに伴う従業員数、税収が飛躍的に増えています。

しかし、そうした明確な効果があるにもかかわらず、日本の公共事業関係費は1998年の14.9兆円（補正後）をピークに下がり続けています。政府支出の「公的固定資本形成費」はGDPを構成する大きな要素です。各国が軒並みこの費用を増やしている一方で、日本の2016年時点の同形成費は、1996年時の6割弱という結果でした。

私はインフラとは、過去からの仕送りであり、将来への贈り物であると考えています。インフラが整備されることで、私たちの世代ももちろん利用することができますが、それを一生にわたって使えるのは、これから生まれてくる子どもたちです。次世代の人間こそ、フルに活用できるわけですから、まさに次世代への贈り物といえるでしょう。

歴史を振り返ると、江戸時代の初め、約60年の年月をかけて、江戸湾から銚子へと流路を変える利根川東遷事業が行われました。現在の東京が中小洪水から免れることができてきているのは、この大規模工事のおかげです。

東京の山手線が環状運行されたのは1925年

のことです。当然のことながら工事費用を負担した当時の人は既にいません。しかし、その恩恵を受けて、私たちは山手線を利用できています。

そう考えると、私たちの生活は、過去からの仕送りで支えられていることが分かります。そのわれわれが、いくら財政が厳しいからといって、将来世代へ贈り物をしない自由を許されるはずはありません。

インフラは国民の生活を支える基盤

インフラは国民生活を支える根幹的基礎でもあります。自然災害から暮らしと命が守られるのもインフラが整備されているからです。特に日本は災害リスクの高い国です。首都直下地震や南海トラフ地震の30年以内の発生確率の高さを見ても、それは明白です。

私が会長を務めた土木学会でも昨年6月に、南海トラフ地震や首都直下地震をはじめ、巨大災害の被害推計を発表しました。ちなみに、南海トラフ地震の経済被害は1240兆円、資産被害は170兆円、合計で1400兆円以上の被害が出ると見積もっています。また、近年は異常気象による豪雨、洪水、大渇水などの被害も多発しています。こうした日本が抱える危機への備えを進めるためにも、防災インフラの整備は欠かせません。

同時に、インフラは一国の経済競争力を保障し、経済を成長させるエンジンでもあります。インフラを充実させて、競争相手国に對しどれだけ比較優位を保つことができるかが問われているの

です。しかし、今や日本のインフラは各国に比べて脆弱です。

例を挙げれば、高速道路のおよそ3分の1は、正面衝突の危険がある暫定2車線で、時速70kmでしか走ることができません。港湾も同様です。最大級のコンテナ船が接岸できる18m水深のバースは横浜港に一つあるのみです。また、集中的な豪雨がこの30年で約2倍に増えているにもかかわらず、主要河川の堤防整備率は約67%、予算はこの20年でおおよそ半分以下になりました。日本はインフラ後進国へ転落したといっているでしょう。

こうした傾向を変えていかなければいけません。国としての競争力を高めるためにも、特に交通インフラは重要です。先ほど、「生産性向上なくして経済成長なし」と申し上げましたが、生産性



は移動速度の向上によって高めることができます。主要国の都市間連絡速度を見ると、ドイツは時速95km、フランスは時速96km、イギリスは時速80kmなのに対し、日本は時速60kmです。諸外国に比べて圧倒的に遅いことが分かります。さらに、このことの意味をより明らかにするために、180km先に車で行くとすると、何時間かかるか、計算してみましよう。ドイツは1.9時間と、2時間足らずで目的地にたどり着くことができる一方で、日本は3時間を要します。日本の物流環境は他国に比べていかに非生産的であるか、理解できるでしょう。

そもそも、高速道路の制限速度自体も、日本は他国に大きく後れを取っています。ポーランドやイタリア、フランスなど多くの国は、高速道路の制限速度を時速130kmに設定しています。これに次いで、米国やカナダやスペインは時速120km。そして、オーストラリア、スウェーデンは時速110kmです。日本が制限速度に設定している時速100kmは国際的には最も遅い部類に入ります。

課題は多いですが、まずは、高速道路の暫定2車線の改善から始めるべきです。暫定2車線は地方にこそ多くありますから、それを早期に4車線化し、移動速度を高める。これは地方を元気にすればいいけません。

今こそ5カ年計画の策定を！

災害時に地域の孤立化を防ぐためには、広域的

な道路ネットワークの形成も必要です。東京から青森まで、高規格道路を使って移動できるルート数を見てみましょう。2017年にはわずか52通りしかありませんでしたが、ここ数年の工事の進展に伴い、現在は256通りまで拡大しました。今後、太平洋側の復興道路・復興支援道路や日本海側の日本海東北自動車道など、計画通りに道路整備が進むと、1万4240通りで結ばれることになりました。このように、平常時の交通需要だけに捉われず、災害時の人流・物流をどう確保するのかという視点で、交通インフラを整備することも極めて大切になってきます。

かつてわが国には10年後の国土の形を見据えた全国総合開発計画がありました。これに整合した道路整備五箇年計画などが作られていました。しかし、こうした中期計画は財政の硬直化を招くという理由から、年度ごとの予算要求に切り替えられました。例外的に現在の国土強靱化は3カ年の事業に位置付けられていますが、私はこれを5カ年計画にしていく必要があると考えています。いつ、どこで、何を、いつまでに、いくらの費用で完成させるのかを明示することは納税者への説明責任でもあります。

その際、かつてのように道路・河川・港湾などの事業別の計画にするのではなく、地域を主体にした計画にすることが重要です。すなわち、5カ年間のインフラ整備によって、地域の移動や輸送の効率がどのように向上し、市民の暮らしがいかにか変わるのかを明らかにする必要があります。この5カ年計画ができるメリットは極めて大きなものが

あります。行政、一般企業、建設企業いずれもが、先を見据えた取り組みを計画的に進められるようになるからです。

平成は緊縮財政の時代でした。それが経済の停滞を招き、税収の伸びを抑制しました。結果的に国民の貧困率も上がりました。であるならば、令和の時代には、積極財政による経済成長と税収増、そして何よりも豊かな国民の暮らしを目指して、ぜひ新しい挑戦をしようじゃありませんか。最後にそのことを申し上げて、私の講演を終わらせていただきますと思います。ご清聴、ありがとうございました。



市政

令和元年8月号

健幸が基盤のまち「スマートウエルネスシティ」
発祥地に見る進捗状況とロールモデル

《スマートウエルネスみつけ》視察団

今回の見附市ルポのテーマは、見附市が推進する《スマートウエルネスみつけ》の取り組み(進捗)状況について。その取材(5月24日)は、全国各地から集まった視察団の一員として、企画調整課総合戦略室のご案内で市内各所を巡る道行から始まった。

《スマートウエルネスみつけ》は現在、全国各地で実施されているまちづくり手法「スマートウエルネスシティ(以下、SWC)」の出発点となった先進事例だ。詳細は後述するが、視察先は《スマートウエルネスみつけ》に関連した、性格のそれぞれ違う交流施設が中心。総合戦略室によれば、同様の視察をこのところ毎年100回以上受け入れ、年間1000人以上が参加しているとのことだった。参加者の多くは《スマートウエルネスみつけ》の実現、すなわち持続可能なまちづく

りの手法として近年脚光を浴びるSWCの実現に向けた「本家・見附市」の取り組みを、自らのまちの施策の参考事例、先進事例とすることを検討している都市(市区町村)の関係部署の職員である。さらに都市計画などの研究機関の職員、地方進出を検討する民間企業の関係者なども珍しくないという。

《スマートウエルネスみつけ》は「住んでいだけで健やかに幸せに暮らせるまち」のサブタイトルを持ち、平成28年度〜令和7年度までを実施期間とする「第5次見附市総合計画」の「都市の将来像(スローガン)」でもある。

例えば企業が中期経営計画などに掲げるスローガンの場合には、具体的な「売上目標」などにリンクした文言であるケースが非常に多い。社員の士気向上や株主へのアピールなど、その背景には営利事業体ならではのさまざまな要因が絡み合っている。

その点、営利事業体でない、都市の中期経営計画(総合計画)の場合には、スローガン(都

くすみときお
久住時男
見附市長

市の将来像)は具体的な目標というより、将来的にこうありたいという、シンボリックな言葉で表現されることが比較的多い。だが《スマートウエルネスみつけ》の実現と、その成果としての「住んでいるだけで健やかに幸せに暮らせるまち」の実現という見附市のスローガンは、単なる理想像ではない。

見附市が長期スパンで着々と、常にエビデンスに基づきつつ、具体的な結果を想定・



みつけイングリッシュガーデンに行く視察団

達成しながら進めてきたまちづくりの到達目標であり、現在進行形でその成果が既に見えつつある「事例」なのだ。見附市に全国からこれだけ多くの視察団が集まってくるというのも、まさにそのためであるだろう。

《スマートウェルネスみつけ》の取り組みが正式に始まったのは平成21年。今年で10年目になるが、この取り組みが始まる前段も含めた経緯について、久住時男市長は次のように語る。

「生まれ故郷の見附市の方々からの熱心な

お誘いで、平成14年に民間企業のサラリーマンから市長へと転身して以来、近い将来に不可避的に訪れる超高齢社会に備えるべく、健康施策をメインとする市政運営を、継続的に実施してまいりました。

《スマートウェルネスみつけ》が掲げている各種の取り組みはそれぞれが、活力ある社会、持続可能なまちづくりの実現に向けた仕組みの構成要素ですが、その原点は市長に就任してすぐ始めた、高齢市民の寝たきり予防を目的とする、健康運動教室事業です。

この事業では、寝たきりの原因で最も多い脳血管疾患を予防するための有酸素運動と、



高齢者でいつも満員御礼の健康運動教室(ネーブルみつけ)

転倒骨折の予防のための筋力トレーニングを中心に実施しています。しかも筑波大学久野譜也教授の研究室のご協力の下、個人の体力面や身体状況などに合わせた個別プログラムを組み、ICTを活用して運動の成果の『見える化』を図っている。参加者のモチベーションを向上させる努力も積み重ねており、おかげさまで参加者の好評を得ることができています。

具体的な効果としては、見附市の高齢化率は現在30%を少し超えています。例えば市民の介護認定率が平成22年度から24年度は、新潟県内で最も低い順位となりました。

しかし、こうした取り組みは得てして健康に関心のある一部(3割ほど)の熱心な市民の参加であり、残り7割は無関心層のままというような形で終始しがちで、地域全体の健康



の底上げにはなりにくいという限界もその過程では見えていました。人口減少の進展、超少子高齢化社会の進展は、しかし、悩んでいても待つてはくれません。

そこで同様の悩みを抱える全国の自治体首長有志と連携し、筑波大学久野研究室などの産官学連携によって、市民の健康増進事業を基盤に各種の都市的課題解決のための勉強会をつくろうという発想で、平成21年に誕生したのが、S W C首長研究会（会長〓久住時男見附市長）です。

それ以来、見附市におけるまちづくり施策は全て、S W Cの見附市流による実現、すなわち《スマートウェルネスみつけ》の実現に収斂される形になっていきました」

全国86市区町村が参加する S W Cの可能性

S W Cの基盤は、まず「市民個々が健康で生きがいを持ち、安全安心かつ豊かな生活を営むことのできる状態である『健幸』を目指す」（久住市長）ことにある。

これを全てのまちづくり事業の基本理念とし、生活習慣病や寝たきりを予防するまちづくりを実施するのが、S W Cの目指すまちづくりだ。端的には、健康運動教室などを中心に「市民の歩く習慣」の醸成を多角的に実践する。同時に行政は、交流拠点の設置、公共交通の充実化、街なかのにぎわいの創造、安全



高齢者が積極的に歩きたくなるまちづくりには地域の主要ルートをカバーするコミュニティバスが不可欠

安心な暮らしを可能にする防犯・防災のまちづくりの推進など、「市民が歩いて楽しいまちづくり」「ずっと住みたくなるまちづくり」「安心して暮らせるまちづくり」などを実践していく。

「市民が健幸を享受し、楽しく生きがいを持って暮らしている地域には、活気がおのずと生まれてきます。そういうまちは、外部からたまたま訪れた人たちの関心をも呼び、暮らしやすさへの好感度が高まります。同時に事業の拡大を図る企業や店舗なども、そういうまちに進出したくなる。結果的に雇用の場が生まれやすくなり、子育て世代にも共感を得やすい各種の環境が醸成されるなどの副産物も生まれてきます。実際、企業の進出や商店街の活性化なども含め、見附市ではそうした循環が既に少しずつ形になりつつあります。



市街地の幹線道路に設置されている自転車用レーン

そのように市民の健幸の実現を出発点に、全ての施策に枝葉を延ばしていくことで、「市民が健康なまちづくり」「地域が元氣な（活力のある）まちづくり」「環境にやさしいまちづくり」「健幸を理解し行動するまちづくり」など、現代の都市が抱える課題への対処が体系化され、エビデンスに基づいた、論理的な解決がなされていくようになる。S W Cの視点でまちづくりを捉えると、さまざまな課題解決への糸口が自然に関連付けられ、見えてくるのです」（久住市長）

発足当初（平成21年）は見附市をはじめ、7県9市の首長の参加で始まったS W C首長研究会への参加者は、令和元年7月2日現在、38都道府県86市区町村（70市1区14町1村）に拡大している。今回の市政ルポ取材後の1カ月間だけで、4市1町が新たに加わった。驚くべきは、その参加都市のいろいろな意

見附市

市 政 ル ポ

(新潟県)



ウエルネスシティの効果は企業進出地としての人気にも反映(県営中部産業団地)

味での幅の広さだ。県庁所在市が8市で、そのうち政令指定市が4市。一極集中の続く東京特別区の中野区も会員だ。さらに人口約195万人の札幌市から人口約1万2000人の千葉県白子町までが含まれている。「この参加都市の幅の広さが物語るのは、持続可能なまちづくりの仕組みとしてのSWCが、非常にユーティリティ性に優れているということ。人口規模をはじめ、それぞれの都市の置かれた状況の違いに合わせた取り組みが可能なのです」(久住市長)

ところで今回の取材で参加した視察団では、兵庫県川西市および千葉県白子町のSWC担

当職員の方とも同席することになった。両市の町の担当者が今回の視察団に加わっていたのは、見附市・川西市・白子町の2市1町が連携し、平成30年度から5年計画で実施している「SIB(ソーシャル・インパクト・ボンド)ヘルスケアプロジェクト」の担当者会議(見附市)に前日から出席していたためであった。

健康増進が基盤の まちづくりロールモデル

「SIBを活用した、広域自治体連携のヘルスケアプロジェクトは、国の地域再生計画にも認定されています。

まず民間事業者である『タニタヘルスリンク』『つくばウエルネスリサーチ』が中心となり、川西市(人口約16万人)・見附市(同約4万1000人)・白子町(同約1万2000人)という規模の違う都市が連携して行う、各種ヘルスケア事業を成果運動型契約で事業実施するものです。川西市・見附市・白子町はそれぞれ、ウォーキングなどの健康ポイントプログラムや健康運動教室などの生活習慣病予防プログラムを実施。平成30年度〜令和4年度までの5年間で計1万人以上の市民・町民にプログラムに参加してもらうことにより、総計1億8000万円程度の医療費抑制の達成を目指すという取り組みです。その事業評価は筑波大学久野研究室が行い、達成されたとの評価が得られれば、インセンティブ



老若男女が交流し、商店街を元気にしている「コミュニティ銭湯ほっとびあ」

として民間事業者にも対応の対価が支払われる仕組みです」(久住市長)

このSIBを活用した広域自治体連携の「SIBヘルスケアプロジェクト」は、令和元年度からやはりSWC首長研究会の会員自治体である山梨県宇都部市(人口約16万5000人)、京都府八幡市(同約7万1000人)、鹿児島県指宿市(同約3万9000人)、岩手県遠野市(同約2万6000人)、埼玉県美里町(同約1万人)の5市町の連携での拡大実施が始まっている。

「このように日本列島の北から南まで、規模の違うさまざまな都市が連携しながら、健



防災アーカイブ(刈谷田川氾濫)コーナーも備える「道の駅パティオにいがた」は近隣の人気スポット

幸のまちづくりに邁進し、医療費の抑制を図る壮大な実験が、いずれもSWC首長研究会のネットワークで、次々に実施され始めています。その背景には、SWC首長研究会の10年間の取り組みが、超高齢・人口減少社会の課題にいろいろな意味で風穴を開ける、ロールモデルになり得るものであることを、各方面が認知してくださったからこそなのだと自負しています(久住市長)

ちなみにSWC首長研究会の10年間にわたる成果は、次のような点において特に顕著

だったことが、取材直後の5月30・31日、「第20回SWC首長研究会」(大阪・高石市)の席上にて、発表されている。

【成果①公共交通インフラの充実や緑道・歩道・自転車道等ハード面でのまちづくり/成果②健康医療データ分析と総合的エビデンスに基づく客観的評価/成果③インセンティブによる住民の行動変容促進/成果④ソーシャルキャピタルの醸成】

さて、ここで《スマートウェルネスみつけ》の取り組みの事例を訪ねる視察コースの話題に戻る。視察地は「イングリッシュガーデンホテルレアントのロビーを出発/①みつけイングリッシュガーデン/②市民交流センターネーブルみつけ(健康運動教室)/③コミュニティ銭湯みつけ健康の湯・ほっとびあ/④健康の駅/⑤ウエルネスタウンみつけ/⑥道の駅パティオにいがた」で、これは見附市の10年間の「成果」の現況を、まさに目の当たりに訪ねるようなコースだった。

SWC集大成の二つの形 「ウエルネスタウンみつけ」

出発地のイングリッシュガーデンホテルレアント(平成22年オープン)は見附テクノ・ガーデンシティ(県営中部産業団地)のエリア内にある民間のリゾート風シティホテル。視察に訪れる人々も、ほとんどがこのホテルに宿泊する。みつけイングリッシュガーデン



市民が率先して取り組んでいる「花の街づくり」

は、同ホテルに隣接している。バラ苑中心の本格的英国庭園で、市民ボランティアのグループが一貫して管理している。休日ともなれば市内外から多くのファンが詰め掛ける、今や人気の観光スポットだが、「長らく活用を検討していた市有地を活用し、産業団地造成に際し義務付けられている緑地としての役割も持たせた一石二鳥の事業」(久住市長)として誠に秀逸だ。

また、市民交流センターネーブルみつけは、もともと中心市街地で営業されていた大規模商業施設(スーパー)の撤退後、長らく空き店舗になっていた建物をリニューアル(平成16年)。以来、人・モノ・情報の交流拠点として、また健康運動教室の拠点施設としても機能している。

コミュニティ銭湯みつけ健康の湯・ほっと

見附市

市 政 ル ポ

(新潟県)



刈谷田川の河原や土手を舞台に繰り広げられる見附今町・長岡中之島大鳳合戦は初夏6月の風物詩(大鳳伝承館)

びあ(平成28年オープン)は、既存の老人施設跡地に新たに誕生した、老若男女が楽しめるコミュニティ銭湯。中心市街地にあることから、交流施設としての役割だけでなく、商店街のにぎわいづくりにも貢献している。

健康の駅(平成25年開設)は、市立病院のロビーに設置された健康交流コーナー。健康・医療・福祉・介護の情報提供や健康相談・健康教室などを随時行っているほか、各種機器類が備えられ、利用者は自らの健康を推し量ることもできる。

次の道の駅パティオにいがた(平成25年開業)は、刈谷田川の土手沿いに立地する道の駅。農家レストランや産直マルシェ「健幸めっけ」などが入居するほか、平成16年7月に発生した刈谷田川の大氾濫による水害の模



刈谷田川沿いの豪雨被災地に建てられた防災記念碑

様を展示する「防災アーカイブ」コーナーを設けている。

先に少し触れたように、これらの視察地巡りはそのまま「健幸のまちづくり」「歩きたくなるまちづくり」「安全安心なまちづくり」を追求する《スマートウエルネスみつけ》のエッセンスを巡る道行なのだ。

そして順番は後先になるが、ウエルネスタウンみつけはさらに、「現時点における《スマートウエルネスみつけ》の集大成的な事業として位置付けられる、見附市が推進している『住んでいるだけで健康になるまち』と『住んでいるだけで健康になるまち』を融合させた分譲地」(久住市長)だ。4.5haの市有地に74区画の分譲地。全エリアで無電柱化が実施され、プロムナードや遊歩道を備え、住宅建



《スマートウエルネスみつけ》の集大成的事業「ウエルネスタウンみつけ」の広大な分譲地

設の際には統一感のあるデザインや健康に資する建築材を使用するガイドラインなども設けられている(分譲開始は平成29年)。

前述のように《スマートウエルネスみつけ》を都市の将来像に掲げた「第5次見附市総合計画」の目標年次は令和7年。折しも団塊の世代が一齐に後期高齢者へ移行する分岐点(2025年問題)となる年だ。そのときこそSWCおよび《スマートウエルネスみつけ》実現に向けた取り組みへの評価が、改めてクローズアップされ、その声価を高めるものと思われる。

(取材・文：遠藤隆／取材日令和元年5月24日)

日本百街道紀行

街道とまちづくり

第36回

白ヶ峰往来

「人・自然・食を未来につなぐ 交流都市 ひみ」を目指して

氷見市長(富山県)

林 正之



はじめに

晴天の日、富山県西部、能登半島の付け根に位置する氷見市からは、晴れた日には「世界で最も美しい湾クラブ」に加盟する富山湾越しに、標高3000m級の立山連峰の雄々しい景観を望むことができる。



富山湾越しに見える立山連峰

古代、富山湾に前面し、背後に「布勢の海水」に面して海・水産物が豊富に採取できたことから生活に適した土地柄であったと思われ、また文化財としては、国内で初めて炉を持つ住居跡が発見された朝日貝塚や、同じく初めて洞窟遺跡の発掘調査が行われた大境洞窟住居跡、日本海側最大の前方後方墳である柳田布尾山古墳があり、それぞれ国史跡に指定されている。

新時代の「令和」の典拠となった万葉集にも登場する「布勢の海水」は、越中の国守であった大伴家持が船を浮かべて歌を詠んだ湖とされ、万葉集には氷見に関する歌二十九首が収められている。

当地は、越中と能登との国境にあったことから、戦国の頃に前田

慶次ゆかりの阿尾城が築かれるなど軍事的な重要拠点であったが、江戸時代に入り、加賀藩が越中・加賀・能登を領土としたため能登との結びつきは強まった。

氷見の名の由来

火見(狼煙の監視や漁火を見る)、干海(海が干上がった陸となった)、比美(家持が海を「比美乃江」と詠んだ)、日見(海から昇る朝日を見る)、氷見(海越に立山の山頂の水を見る)など諸説あつて正式な由来は判然としないが、いずれもロマンを感じさせるものとなっている。

食都 ひみ

氷見を語る上で、今食の分野は欠かせない。



活気あふれるひみ寒ぶりの祭り風景

「ひみ寒ぶり」や「氷見牛」などブランド力のある食材や、日本三大手延べうどんに数えられる「氷見うどん」、「稲積梅」などの加工品、それらを生かした春夏秋冬の氷見三昧御膳等の料理メニューなど、氷見の恵まれた風土が豊かな食文化を育んできた。その豊かな食文化の継承、食を核とした産業の振



湊橋にかかる忍者ハットリくんからくり時計

©藤子スタジオ

「ひみ番屋街」に代表される観光交流のみならず、「春の全国中学生

水見市では、総合計画における目指す都市像を「人 自然 食を未来につなぐ交流都市 ひみ」としている。

未来につなぐ交流都市

興、地産地消の促進、ひみブランドの強化と創造、さまざまなテーマ・シーンで市民や事業者の活発な活動が展開されている。「ひみ食彩まつり」は、そんな水見ならではの味を一堂に集めた食のイベントとして多くの来訪者を集めている。

食のテーマパークである道の駅「ひみ番屋街」に代表される観光交流のみならず、「春の全国中学生食のテーマパークである道の駅」を未来につなぐ交流都市「ひみ」としている。

新旧の街道

全ての交流の基盤となるのは、やはり道である。古代からの官道北陸道の路線を継承し前田家の参勤交代路であった「北陸街道」は、現代の北陸自動車道と同じく、水見市から外れた場所を通っていた。

そのような状況下、古くは水見市と石川県宝達志水町を結ぶ「白ヶ峰往来」が北陸街道のバイパス的な形で越中と能登を結ぶ要路となっていた。「白ヶ峰往来」は「志乎路」とも呼ばれ、大伴家持が能登巡行の際に歌を詠み、木曾義仲が駆け抜け、親鸞が越後流刑の際に通ったとされる歴史を刻んだ道でもある。各所に家持の歌碑が設置されるなど、今も当時の風情を肌で感じることが出来る。その一

部は文化庁「歴史の道100選」に選定されており、毎年「白ヶ峰往来ウォーク」という歴史の道をたどるウォーキング大会が開催されている。現代では市の南北を縦断する能越自動車道や、東西に横断する国道415号が街道としての役割を担っている。道路を持つ人・物の流れを支える社会基盤としての重要性は、昔も今も変わらないが、現代の街道

はその趣よりも機能が重視され、より安全で快適な時間・空間の提供が求められる。道路の利便性の向上は交流都市水見の大きな財産となるものであり、平成から令和へと時代が変わる中、交流都市としてさらにステップアップするためのタイミングと捉え、これまで以上に美しい景観や多彩な食文化などの「水見らしさ」を磨き上げ、広く発信していきたい。

白ヶ峰往来

奈良・平安時代以来の官道



白ヶ峰往来は、古来、越中と能登国をつなぐ幹線道であり、中央と結ぶ公道であった。

現在の水見市「日名田」から石川県宝達志水町「下石」に至る古道である。

江戸時代に、将軍の代替わりにあたり地方を巡視した幕府の巡見使一行が通行したことから、「御上使往来」とも呼ばれている。日名田には日名田関所の跡があり、路傍には今も地藏などの石仏が残る。

企画協力：全国街道交流会議「街道交流首長会」

新時代にチャレンジ!



いずみ みちひこ
なると 鳴門市長(徳島県) 泉 理彦
Michihiko Izumi



鳴門教育大学内をチームで走る筆者(鳴門リレーマラソン)

コウノトリが選んだまち鳴門

鳴門市は、徳島県の東北部に位置し、鳴門海峡に逆巻く「渦潮」や瀬戸内海国立公園の風光明媚な景観、「四国八十八カ所霊場札所」や平成30年末の紅白歌合戦において生中継の舞台となり注目を集めている「大塚国際美術館」といった文化・観光資源を抱え、多彩な魅力を併せ持つまちです。

また、平成27年に国の天然記念物であるコウノトリが本市に飛来し、営巣活動を始めました。平成29年3月には、兵庫県豊岡市とその周辺以外では全国初となる野外繁殖を果たし、本年6月には、3年連続で雛が無事巣立ちを迎え、全国でも大きな話題として取り上げられました。

このように、コウノトリが定着できるような豊かな自然が本市には存在しており、そこで育った「レンコン」や「なると金時」な

どの農産物、あるいは、鳴門海峡の急流でもまれ、身の引き締まった「鳴門鯛」や「鳴門わかめ」などの海産物は本市が全国に誇れる自慢の特産品です。

また、本市はベートーヴェン「第九」交響曲のアジア初演の地としても有名です。第一次世界大戦の頃、本市の板東俘虜収容所のドイツ兵捕虜によって、アジアで初めて「第九」交響曲が全曲演奏されました。

その背景には、当時の板東俘虜収容所の所長であった松江豊寿をはじめとする職員が、捕虜に対して人道的な処遇を行ったことや、四国八十八カ所霊場の札所がある土地柄ゆえ、地元の方々に「お接待」を重んずる風習があったことから、捕虜と地元民との国境を越えた心温まる交流が実現したと言われています。

昨年は、「第九」アジア初演100周年という大きな節目の年となり、イベント等の開催や、世界各国からも多くの合唱団員の皆さんが参加されるなど、100周年を盛大に盛り上げることができました。今後も、ここ鳴門の地から全世界に向け、平和と友愛のメッセージを奏でたいと考えています。

猫好きのランナー

一番の趣味は猫の世話です。自由で勝手なところが大好きで、現在は自宅で1



銀次郎

匹、事務所で2匹を飼っています。他にも4匹の猫を保護しています。それぞれがをしていたり、いじめられたりしていたので、病院へ連れて行って、手術をしたり大変でしたが、みんなかわいく癒やされています。

これまでに一番長生きした猫は23年生きました。その頃、私の親も選挙に出て、私も選挙があったのですが、その猫が来てから連戦連勝で、幸運の招き猫でした。

最近、犬より猫の方が人気のように、猫好きとしてはうれしいのですが、大事なものは、どんな動物でも責任を持って最後まで面倒を見るとのこと。命を大事にするということは伝えていきたいと常々思っています。

次は、ランニングです。30歳のときに健康のために始めたのですが、今でも時



金次郎

間があるときは走っています。ホノルル・マラソンにも出場したことがあります。鳴門にはきれいな海も山もあり、走るにはうつつの場所です、ずっと鳴門でマラソン大会を開催したいと考えていたのですが、平成29年に市制施行70周年を記念して、「なると島田島ハーフマラソン大会」を開催することができました。

この大会の目玉は、鳴門海峡を臨む「美しい風景」、高低差のある「ハードなコース」、よしものお笑いタレントの皆さんによる苦しさを「笑い」に変える応援です。私は、残念ながらもまだ走れていないのですが、鳴門にしかできないマラソン大会として大切に育て、いつか走ってみたいと考えています。

サイクリングと歓喜の歌にも挑戦

また最近、しばらく乗っていなかったクロスバイクを整備しました。本市は、徳島県や兵庫県、南あわじ市と連携して「鳴門の渦潮」の世界遺産登録に向けた取り組みを進めるとともに、香川県東かがわ市

とも連携して、サイクリングツーリズムを生かした地域活性化にも取り組んでおり、サイクルイベントの開催やサイクルスポットの整備も図っています。私も、天気の良い日には、自転車通勤をしようと考えています。

さらに、現在、徳島県と兵庫県が共同で『大鳴門橋おなるときょうの下部空間を生かしたサイクリングロードの整備』の実現に向けた検証を行っています。このサイクリングロードの整備と渦潮の世界遺産登録が実現すれば、世界にも類を見ない世界遺産をまたぐサイクリングが可能となります。

ハードルは高いかもしれませんが、明治・大正のころから本州と四国の間に橋を架けるといふ夢のような構想を実現してきた先人たちを見習い、夢の実現に向けチャレンジし続けたいと思います。

チャレンジといえば、もう一つ、「第九」の合唱にも挑戦します。本市では、昭和57年、鳴門市文化会館の落成を記念して「第九」演奏会が開かれて以来、毎年演奏会を開いており、今年38回目を迎えました。40回目の演奏会には、私も合唱団に参加し「全ての人間は兄弟となる」という、普遍的な人類愛を願う「歓喜の歌」を歌い上げたいと思います。

おわりに

新しい「令和」の時代が幕を開けました。令和の由来については、万葉集を出典とし、一人一人の日本人が、明日への希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせることができる、そうした日本でありたいとの願いが込められています。私も、新時代を迎え、過去にとらわれることなく、積極果敢にチャレンジし、鳴門の未来に大輪の花を咲かせたいとの決意を新たにしています。



世界遺産をまたぐサイクリングロード整備実現を願う

わが

安心と希望、 「ふるの」 協働と活力の大地

へそのまち「ふるの」

北海道のほぼ中心に位置する富良野市は、東方に大雪山系十勝岳、西方には夕張山系芦別岳がそびえ、空知川の清流が肥沃な大地をもたらず自然豊かな田園都市です。

この肥沃な大地で明治期から農業が営まれ、「ふるのワイン」や



1,500haの作付けを誇るタマネギ

「ふるのチーズ」など、多くの特産品が生み出され、今日では「富良野ブランド」として多くの人に親しまれています。日本屈指の規模を誇る富良野スキー場は、冬のリゾート拠点として、国内外から多くのスキーヤーが極上のパウダースノーを求めて訪れます。また、ラベンダーなど彩り豊かな花々や、全国初の公設民営劇場として脚光を浴びる富良野演劇工場、地域の食材をふんだんに使った富良野オムカレーなど、地域資源の特性を生かした観光は、訪れる人々を魅了しています。

こうした富良野盆地の豊かな自然環境を支えているのが、昭和58年の3種分別試行を皮切りに、昭和63年から6種分別を本格実施したごみのリサイクルです。現在は14種分別に拡大し、「分ければ資

源 混ぜればごみ」を合言葉に、環境にやさしいまちづくりを推進しています。

基幹産業「農業」を 未来につなぐ

本市の農業は、転作を機にタマネギやニンジンなどの作付面積が拡大し、北海道でも有数の一大野菜産地を形成してきました。しかし、この30年余りで農家戸数は半減し、農業を基幹産業とする本市にとって、極めて憂慮すべき事態となっております。

そのため平成26年10月に、北海道、農業協同組合、土地改良区などと連携して、「富良野市農業担い手育成協議会」(現在の「一般財団法人富良野農業担い手育成機構」)を立ち上げ、新規参入者や親元就農者の就農支援、農業従事



平成30年6月にオープンしたコンシェルジュ フラノ

者の確保と育成に、計画的かつ一元的に取り組み始めました。これまでに3組6人が就農し、現在も6組12人が研修を受けています。今後も、「富良野で農業にチャレンジしたい」と思っていただけのように、魅力ある研修プログラムを提供し、将来にわたる農業振興や活力ある農村の形成に活躍する人材を確保していきます。

また、法人化などによる経営体の強化をはじめ、ロボット技術や情報通信技術を活用したスマート農業の促進、さらには土地改良基盤整備事業による作業の効率性と

生産性を高めながら、富良野農業を未来へつないでいきます。

中心市街地の活性化で まちにぎわいを

平成22年に「フラノマルシェ」、平成27年に「フラノマルシェ2」が中心市街地にオープンし、年間120万人以上が訪れる観光スポットとして、まちなかにぎわいをもたらしています。こうした事業展開は、中心市街地と商店街の資産価値の向上にも波及しており、マルシェ周辺の商業地価格は5年連続で上昇しています。



観光客を魅了するラベンダー

平成30年6月にオープンした「コンシエルジュフラノ」は、地上4階・地下1階の空き店舗ビルを、ふらのまちづくり株式会社取得し、経済産業省の補助事業を活用して大規模改修した「インバウンド」「宿泊」「食」がテーマの複合施設です。フラノマルシェとの相乗効果によって、新たなにぎわいが生まれつつあります。本年6月からは観光客誘致機能を拡充させ、「コンシエルジュフラノ」を拠点に「着地型観光」の情報を発信し、より一層のにぎわい創出に向けて取り組んでいます。

中心市街地はまさに「まちの顔」であり、コミュニティを存続させる生活基盤としての役割を担うことから、子どもからお年寄りまで日常的に集い交流する憩いのエリアとして、今後も公民連携し、まちなか回遊の促進を図っていきます。

健康で幸せが実感できる 「ふるさと富良野」の創造を

少子高齢・人口減少時代を迎え、自治体運営は今までに経験したことのない厳しい環境が予測されます。私は、市民、企業、議会、行政が一体となり、前例にとらわれる

ことなく、積極的に新しいことにチャレンジできる、改革を恐れないう「オールふらの」であらゆる局面を乗り越えていかなければならないと考えております。

私のまちづくりの基本理念であります「全ての市民が健康で生きがいを感じ、安全で安心して暮らし、幸せが実感できる『ふるさと富良野』」の創造に向けて、着実に歩みを進めてまいります。

プロフィール

- ◆ 面積 600・71km²
- ◆ 人口 2万1675人
- ◆ 世帯数 1万920世帯

〔将来都市像〕安心と希望、協働と活力の大地「ふらの」

〔まちの特徴〕大雪山系十勝岳と夕張山系芦別岳がそびえ、北海道のほぼ中心に位置する「へそのまち」

〔特産品〕ふらのワイン、ふらのぶどう果汁、ふらのチーズ、ふらの牛乳、タマネギ、メロン、富良野オムカレ



富良野市長
北 猛俊



〔観光〕フラノマルシェ、コンシエルジュフラノ、富良野演劇工場、ふらのチーズ工房

〔イベント〕北海へそ祭り、ふらのへそマラソン、ふらのワインぶどう祭り、ふらのスキー祭り、ふらの演劇祭、ふらの花火大会



毎年7月28日・29日に開催される「北海へそ祭り」

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

郷土を愛し、未来創生！ 明るく元気なまちづくり

地域コミュニティの 維持・強化

市政運営の基本方針は、地域コミュニティの強化です。親子の絆、家族の絆、そして地域の絆をより強固に結び、郷土藤岡への愛着と愛情を育てていくことができれば、子どもや高齢者の見守りにつながり、地域を守ることができると確信をしています。そのことにより、市民一人一人が「一人ではない、人とつながっている」という思いの下、安全に安心して暮らすことができる社会を実現していきます。



地域の歴史・文化保存継承事業

そのための施策として、「地域の歴史・文化保存継承事業」および「地区公民館改修事業」を実施します。

地域の歴史・文化保存継承事業は、市内の全行政区を対象に交付金を支給し、古くから地域に根差した活動や文化・伝統行事などを記録・保存する事業です。各行政区から寄せられた行事などの記録写真は市のホームページに掲載し、市内外に向けて広く周知をしていきます。

本事業を実施することにより、自分たちが暮らす地域を見つめ直し、地域の歴史や文化への理解を深めるとともに、後世に継承していくことを通して、子どもから高齢者まで世代を超えた連帯感や郷土愛を醸成することを目的としています。

また、地域行事や生涯学習を通して、地域の人々の交流の拠点となる地区公民館については、昭和50年代に建設されたものが多いため、安全に安心して利用できるよう耐震補強および大規模改修工事を実施します。

既に改修や建て替えを行った公民館を除く6公民館について、当初の予定（令和8年度末の完了）を前倒しして、令和4年度末までに完了させる予定です。

事業の実施に当たっては、利用者のアンケート調査などを行い、要望や意見を広く集め、可能な限り設計に反映できるよう配慮しながら進めます。

交通の利便性を生かした 企業誘致・雇用創出

本市は東京から約90kmの距離に

位置しており、市の北部には日本の中央の南北軸である関越自動車道と東西軸である上信越自動車道、北関東自動車道により十字軸が形成されています。そのため本市は、日本海から太平洋、東北から中京・関西を結ぶ高速自動車道交通ネットワークの結節点として重要な役割を担っています。また、地震や水害などの自然災害が比較的少なく、特に地盤が固いことも特徴です。さらに本市を含む群馬県は年間の快晴日数が全国2位、日照時間が全国6位と上位に



地理的優位性を生かした企業誘致を推進



地域と連携したコミュニティ・スクール

本市の学校教育は、「小中一貫教育による学力の向上」と「地域連携の強化による地域とともにある学校づくり」の二つの取り組みを大きな柱としています。

小中一貫教育については、

「笑顔・やる気・希望」を育む コミュニティ・スクール

特に、付加価値が高く雇用吸収力のある製造業や次世代産業などを中心とした企業を誘致し、市民の雇用の創出に努めます。

位置しており、天候にも恵まれています。

この地理的優位性を生かし、本市には既に12カ所の工業団地があります。今後も、人口減少が進む中、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立させるためにも、スピード感を持って積極的に企業誘致を推進していきます。

平成26年度から同一中学校区の小中学校において目指す子ども像と教育目標を共有する「併設型小中一貫校」の形で進めており、これは群馬県内で初の取り組みとなっています。

また、地域連携の強化を目的としたコミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）については、平成29年度の試験的導入、平成30年度の法的整備を経て、本年4月から全中学校区にそれぞれ一つの学校運営協議会を設置し、地域とともにある学校づくりを進めています。こちらでも群馬県内で初となる取り組みです。

小中一貫教育とコミュニティ・スクールは、極めて親和性が高い取り組みであり、児童生徒に多様な人との関わりを持たせたいという共通の願いがあります。双方を両輪として、学校教育の一層の充実を図り、学びに向かう力・人間性などの育成を目指します。

10年、20年先の都市環境 を見据えたまちづくり

これからのまちづくりについて、特に以下の四つの取り組みを中心とし、10年、20年先の都市環

境を創造し、まちづくりを進めていきます。

■インフラ整備や企業誘致を進め、人々が集い、交流する新しい産業交流拠点を目指す「高速交通・拠点性を生かした産業基盤整備」

■生活サービス施設や住居などの土地利用の誘導を行い、公共交通などの維持とともに健康で快

適な生活環境を目指す「都市機能と住環境の整備」

■農地の集積・集約化を促進し、優良農地と都市機能が共存する田園都市の形成を目指す「農地集積による田園都市の形成」

■市域の約60%を占める山林の有効活用を図り、豊かな自然環境と観光産業の相乗を目指す「豊かな自然環境との調和」

プロフィール

- ◆面積 180・29km²
- ◆人口 6万5415人
- ◆世帯数 2万7538世帯

〔将来都市像〕水と緑に包まれ人と歴史が未来まで息づくまち「快適・安心な交流拠点都市 ふじおか」

〔まちの特徴〕東京方面からの「群馬の玄関口」で高速自動車交通ネットワークの結節点であり、また自然の豊かさを実感できるまち

〔市町村合併〕平成18年1月1日鬼石町を編入合併



藤岡市長
新井雅博



〔特産品〕ふじ娘とまと、イチゴ「やよいひめ」、シンビジウム、梨、藤岡瓦、地酒、ブルーベリー

〔観光〕道の駅「ららん藤岡」、世界文化遺産「高山社跡」、ふじの咲く丘、桜山公園、土と火の里公園、三波石峡、七輿山古墳

〔イベント〕ふじまつり、上州藤岡ライド&ヒル、鬼石夏祭り、藤岡まつり、ふじおかフェスタ、上州藤岡蚕マラソン、桜山まつり、鬼恋節分祭

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

宇治の魅力と人々の想いを結集し、 新しいまちの未来を創る

歴史・文化の香る宇治で、
極上のおもてなしを

宇治市は、京都盆地の東南部に位置し、京都市の南に隣接しており、市内にJR奈良線、近鉄京都線、京阪宇治線の3本の鉄道が通り、交通の便が良いことから、高度経済成長期には、急激な人口増加が続き、京都や大阪のベッドタウンとして成長・発展してきました。琵琶湖から流れ出る唯一の河川である瀬田川が、宇治川として、^{あまがせ}天ヶ瀬ダムを経て、本市の中心を流れ、日本三古橋の一つに数えられる「宇治橋」周辺は、世界遺産の平等院、宇治上神社などの貴重な歴史遺産に恵まれ、宇治橋から上流を望むと、自然と歴史が調和する、素晴らしい景観が広がっており、

訪れる多くの観光客の皆さまに、この豊かな歴史と悠久な時の流れを実感していただいております。また、今や世界ブランドとなった宇治茶を求めて、海外からもたくさんのお客さまがお見えになっており、JR宇治駅や京阪宇治駅を降りていただくと、老舗の銘店をはじめ、さまざまな工夫を凝らしたショップが軒を連ね、休日ともなると、まるで街全体が、抹茶スイーツの一大テーマパークのようになにぎわいを見せています。



多くの観光客でにぎわう平等院表参道商店街

将来を見据えた産業戦略が、
宇治のまちの未来を創る

このように観光という側面においては、にぎわいの絶えないまちではありますが、少子高齢化による人口減少が進行する中において、子育て施策のさらなる充実とともに、地域経済をより一層活性化させることが、地域全体の活性化につながるものと考え、本年3月に、「広がる、生まれる、進化する」産業交流都市・UJI」をコンセプトに、「宇治市産業戦略」を策定しました。

宇治市産業戦略の目標

将来にわたって持続発展できる強い市内産業をつくり、多様な働く場を創出することにより、定住人口を確保し、市民の豊かな暮らしを実現する。

産業振興の三つの方向性

- 市内産業の進化・発展 (Upgrade)
 - 交流・連携の強化 (Join)
 - 新たな産業の創出 (Innovation)
- この産業戦略に基づき、まずは、

市内産業のさらなる成長、発展に向けて支援することに重点を置きながら、市内外の企業や事業者、関係団体、人材などの連携や交流を強化し、市内の経済循環を促進することによって、市内経済を活性化させて、元気なまちづくりを目指していきます。

さらには、将来の宇治を見据え、宇治のブランド力を生かしながら、時代のニーズに合わせた起業家を輩出するとともに、新たな工業用地の確保や市外からの企業の誘致に取り組みます。

宇治商工会議所との強力 タッグで、まちを元気に！

まちづくりを進めていくためには、市民の皆さまをはじめ、さまざまな方々の力を結集していくことが、とても重要となります。

産業戦略を着実に進めていくために、市と宇治商工会議所が一体となって、市内企業を支援、企業の皆さまのさまざまなご相談にお答えする拠点として、「産業支援拠点 宇治NEXT」を本年6月に開設しました。

宇治NEXTが示す三つの姿勢

- ↓ 未来を志向する姿勢
- ↓ 次へ次へと前進していく姿勢
- ↓ 市内企業の近くで応援していく、NEXT US[®]という姿勢

宇治商工会議所の皆さまとの協力に加え、金融機関や大学などの連携により、未来の宇治を創っていくという思いを、さらに結集することができれば、きっと大きな花を咲かせることができると確信をしています。

宇治の新たな未来を創る、次なる一手

未来に向けたプロジェクトとして、本年3月に国土交通省において、「かわまちづくり」計画の登録発表が行われ、本市においても新たな「水辺を活かしたまちづくり」を開始することとなりました。本市の特色である、歴史遺産や

美しい自然景観、宇治茶、ウミウの日本初の人工ふ化で知られ、本年6月に人工ふ化の親から2世が誕生した宇治川の鵜飼などの貴重な財産に加え、駅からも徒歩圏内という好立地にある天ヶ瀬ダムを観光資源として有効的に活用し、ダムの管理用通路や、ダム直下に広場を設置することにより、天ヶ瀬ダムのスケール感を間近で体感していただく環境を整備します。

さらには、民間事業者にも積極的にイベントなどへ参画いただきながら、現在整備を進めている「(仮称)お茶と宇治のまち歴史公園」を起点として、宇治橋周辺としてダムを結ぶ、周遊観光へとエリアを広げ、より一層の観光振



地域の夏の風物詩「宇治川の鵜飼」

興・地域の活力向上を目指していきたいと考えています。

人口減少に歯止めを掛けるためにも、まちと一緒に元気に成長する企業を育みながら、かけがえない財産である「宇治の魅力」を、一人でも多くの方に実感していただき、「住みたい、住んでよかった」と思っていただけるまちづくりを着実に実現してまいりたいと考えています。

プロフィール

- ◆ 面積 67・54 km²
- ◆ 人口 18万6802人
- ◆ 世帯数 8万4197世帯

〔将来都市像〕みどりゆたかな住みたい、住んでよかった都市

〔まちの特徴〕この豊かな自然や歴史・文化遺産を守り育て、未来へと引き継いでいくことによって、そこに住む人々が誇りと愛着を感じることできる「ふるさと宇治」を創造

〔特産品〕宇治茶、椎茸、プロッコリー、



宇治市長 山本 正



万願寺とうがらし

〔観光〕世界遺産「平等院」、「宇治上神社（現存する最古の神社建築）」、萬福寺（日本の煎茶文化発祥の地）、天ヶ瀬ダム、源氏物語ミュージアム、対鳳庵（市営茶室）

〔イベント〕宇治川さくらまつり（4月）、あがた祭（6月5日）、宇治川の鵜飼（7月〜9月）、宇治茶まつり（10月第1日曜日）、宇治川マラソン大会（2月下旬）



「天ヶ瀬ダム」は市の有力な観光資源

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

かかわる 踏み出す はぐくむ 「共創」でつくる 新しいおおだ

動き出した総合計画

第2次大田市総合計画を本年3月に策定し、8年間にわたる大田市の計画が動き出しました。この計画は、多くの若い方や女性の皆さんにご参加いただいた審議会やワークショップにおいて、1年以上かけて話し合い、そこでの議論を踏まえて策定したものです。さらに、市内在住の市民3000人からのアンケートや、将来の本市を担う若者の意見を取り入れるため、市内の高校に通う全生徒を対象としたアンケートも実施しました。



国立公園「三瓶山」の豊かな自然環境

これからのまちづくりは、市民の方々と市役所が一緒になって、もっと元気で、もっと魅力的で、もっと幸せを感じることができるよう、大田市を、「共」に「創」り上げていくため、基本姿勢に「共創」を掲げました。また、基本理念には、多くの人と関わり主体性を持って次世代につなげる「かかわる」、新しい発想やチャレンジ精神を持つて誰もが一步踏み出し未来を創造する「踏み出す」、一人一人が行動しみんなでまちを育み、成長しながら共に歩む「はぐくむ」の3点を据えています。

総合計画の6本柱

「共創」の基本姿勢や本市の将来像「子どもたちの笑顔があふれ、みんなが夢を抱けるまち、おおだ」を実践するため、6本の基本

方針を設け、一人一人を大切にす
る市政を心掛け、各施策を展開し
ています。

まず、「産業づくり」では、多様
で活力ある「産業」をつくるため、
IT系企業4社の進出をはじめと
した企業誘致、JR大田市駅前の
中心市街地活性化や企業を支える
人材の育成に取り組んでいます。
2本目の柱、「豊かな心づくり」で
は、ふるさとを愛する「豊かな心」
を育むため、県立高校を含めた教
育の魅力化やコディネーターの
配置、世界遺産「石見銀山遺跡」



史跡石見銀山遺跡の龍源寺間歩(りゅうげんじまぶ)・坑道内の様子

の保全や活用を推進しています。

3本目の柱「暮らしづくり」では、
誰もが住み良い「暮らし」をつく
るため、新大田市立病院の建設を
はじめとした地域医療の確保・充
実や、結婚・出産・子育ての希望を
かなえる環境整備に取り組んでい
ます。4本目の柱「都市基盤づく
り」では、暮らしや交流を支える
「都市基盤」の整備で、JR大田市
駅前の区画整理事業に取り組みほ
か、公共下水道の整備、道路ネッ
トワークなどのインフラ整備を進
めています。5本目の柱は「自然・
生活環境づくり」で、人と自然が
共生した「自然・生活環境」をつく
るため、国立公園「三瓶山」の豊
かな自然環境の保全や、ごみの減
量化など循環型社会の構築を進め



三瓶火山の噴火で埋もれた「三瓶小豆原埋没林(さんべあずきはらまいぼつりん)」



地域の郷土芸能「多根神楽(たねかぐら)」

ています。最後の柱「持続可能なまちづくり」では、協働・共創により、持続可能なまちをつくるため、住み慣れた地域で住み続けるためのまちづくり活動や市民との意見交換会などを行っています。

さらに、平成30年4月に発生した大田市東部を震源とする島根県西部地震からの復旧・復興についても重点的な課題として、取り組んでいます。

祝！ 日本遺産認定

地域の歴史的魅力や特色を通じて、日本の文化・伝統を語るス

トリーを文化庁が認定する日本遺産に、島根県西部の9市町連携で作成した「神々や鬼たちが躍動する神話の世界」石見地域で伝承される神楽」が認定されました。

市内には10の神楽団体があり、

神へささげる神楽を大切にしながら地域イベントなどで年間を通じて盛んに舞われています。石見神楽は、地域の伝統芸能でありながら時代の変化を受容し、発展し、その厳かさや華やかさは、人の心を惹き付けて離しません。

石見地域の誇る伝統芸能である石見神楽を通じて、9市町が連携し、石見地域全体の地域振興に取り組んでまいります。

全国植樹祭の開催！

令和2年春、天皇后陛下をお迎えして、国立公園三瓶山北の原を主会場に「木でつなごう」と森との縁の輪」を大会テーマとした「第71回全国植樹祭しまね2020」が開催されます。

天皇陛下には、スギ・コウヤマキのお手植え、皇后陛下には、ヤマザクラ・シヤクナゲのお手植えなどが計画されています。

昭和46年には、今回の会場と同

じ場所で、第22回全国植樹祭が開催され、昭和天皇並びに香淳皇后がクロマツをお手植えされ、約1万5000人の参加者により、約2万本のクロマツが植栽されました。また、平成3年の第15回全国育樹祭では、昭和天皇がお手植えされたクロマツを天皇后陛下がお手入れされています。

今回の植樹祭では、昭和46年に

プロフィール

- ◆ 面積 435.71km²
- ◆ 人口 3万4650人
- ◆ 世帯数 1万5694世帯

〔将来都市像〕子どもたちの笑顔があふれ、みんなが夢を抱けるまち、おおだ、

〔まちの特徴〕世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」を有し、国立公園「三瓶山」や豊かな温泉資源に恵まれたまち

〔市町村合併〕平成17年10月1日、大田市、温泉津町、仁摩町で新設合併



大田市長
楢野弘和



〔特産品〕ぶどう、メロン、西条柿、三瓶そば、三瓶わさび、海産物、清酒、ワイン、石見銀山和牛

〔観光〕石見銀山遺跡、三瓶山、温泉津温泉、琴ヶ浜、仁摩サンドミュージアム、島根県立三瓶自然館サヒメル

〔イベント〕彼岸市、石見グランフオンド、大田市民の祭り天領さん、三瓶高原クロスカントリー大会、時の祭典

お手植えされたクロマツを収穫し、大会のお野立所の一部や式典での鉤・演台、案内板などに利用し、その跡地へ植栽を行うことにより、循環型林業のモデルを実践することとしています。

本市としても、島根県や実行委員会と連携して、大会の成功ならびに三瓶山をはじめとする魅力発信に取り組んでまいります。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

これぞ!
食の

イセエビ

いすみ市(千葉県)



いすみのイセエビに太鼓判を押すフランスの料理コンクールで世界一に輝いた「ラトリエ ドゥ ジョエル・ロブション」の総料理長 関谷健一朗氏

器械根でたっぷりうまみを蓄えた自慢のイセエビ

推薦者



いすみ市役所
水産商工課
やまぐちたかゆき
山口高幸さん

いすみ市の代表的な特産品であるイセエビは、器械根とよばれるえさが豊富で良好な漁場で育ち、身が締まっていてワインレッド色が美しいのが特徴です。市場をはじめ、一流料理人にも高い評価をいただいております。全国トップクラスの漁獲高を誇ります。市内では8月初旬から10月初旬にかけてイセエビまつりも開催されています。みなさん、ぜひご賞味ください。



| | |
|-----|----------------------------|
| 面積 | 157.50km ² |
| 人口 | 3万7973人 (令和元年5月1日現在) |
| 特産品 | イセエビ、サザエ、マダコ、マダイ、ヒラメ、米、梨など |

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口は「住民基本台帳」による。



毎週日曜に開催されている大原漁港「港の朝市」

市政

令和元年8月号

市政

令和元年8月号

特集

「農福連携」でダイバーシティと地域課題の解決を目指す

近年、農業分野での高齢化や後継者不足などにより、農業者および農地の減少が続いています。一方、心身に障害を持つなどの社会的弱者の就労の場の確保・拡大が求められています。こうした双方の課題解決を図るため、福祉分野と農業分野が連携した「農福連携」の取り組みが注目されています。こうした取り組みは、地域における障害者や生活困窮者の就労訓練や雇用を生み出すだけでなく、働き手の確保や地域農業の維持、さらには地域活性化にもつながることから、より一層の推進が求められています。

今回の特集では、農福連携が進展する背景や支援制度、今後の課題などについて有識者に解説していただくとともに、農福連携による地域共生社会の拡充に取り組む都市自治体の事例をご紹介します。

寄稿 1

進展する農福連携の今後の展望と課題

農林水産省農林水産政策研究所企画広報室長 吉田行郷

寄稿 2

“笑顔”つなぐ はままつのユニバーサル農業

浜松市長 鈴木康友

寄稿 3

園芸福祉から農福連携へ 官民一体で築く「福祉の理想郷」

名張市長 亀井利克

寄稿 4

児童自立支援と農業 ～きつきプロジェクト～

杵築市長 永松 悟



進展する農福連携の今後の展望と課題

農林水産省農林水産政策研究所企画広報室長

よしだゆきさと
吉田行郷



はじめに

近年、「農福連携」と呼ばれている農業サイドと福祉サイドが連携して農業分野で障害者の働く場をつくろうとする取り組みが注目を集めている。こうした取り組みは、農業サイドからは、農村地域での人口減少・高齢化の進展を受けて、農業労働力の不足や農地の引き受け手不足への対応として期待されており、福祉サイドからは、障害者が働ける場の拡大や障害者の賃金(工賃)を引き上げられる取り組みとして期待されている。

さらに政府は、このような効果が期待できる農福連携の取り組みを拡大させていくことと、平成31年4月に、農林水産省や厚生労働省などの関係省庁で構成される「農福連携等推進会議」を設置しており、マスコミなどからも注目を集めている。また、日本農林規格(JAS)の新たな規格として「ノウフクJAS」も制定されている。民間ベースでも、平成30年11月には、一般社団法人日本農福連携

協会が設立され、都道府県でも平成29年7月に農福連携全国都道府県ネットワークが設立され、それぞれ農福連携の推進に取り組んでいる。

こうした農福連携の取り組みを取り組み主体の違いから見ると、①障害者福祉施設から「施設外就労」(図2参照)の形で障害者が農家で農作業の手伝いをする動き、②障害者福祉施設が自ら農業を行ったり、農業法人を併設させる動き、③反対に農業法人が障害者福祉施設を立ち上げて障害者雇用を本格化させる動き、さらには、④企業が子会社を設置して農業分野で障害者就労の拡大に取り組む動きなど、多様な取り組みがあることが明らかになっている。

農福連携に対する 国や地方自治体による支援

農福連携の取り組みに対しては、農林水産省が福祉農園の開設などのための支援を行っているほか、厚生労働省でも、障害者就労施

設への農業に関する専門家の派遣や、農福連携マルシェの開催などの支援を行っている。現在、厚生労働省のこの支援事業を活用して、農福連携の支援を行っている道府県は平成30年度現在42にまで増加している(それ以外も含めると農福連携の支援を行っている道府県は全部で44)。

しかし、そうした地方公共団体による支援の歴史はそれほど長くはなく、障害者雇用に取り組み農業法人「京丸園」と連携してユニバーサル園芸を推進する体制を整えた静岡県と浜松市の取り組みが平成17年からであり、大阪府が障害者の働く場を農業でつくろうとしている障害者福祉施設や企業を誘致する支援を開始したのも平成17年からである。その後、三重県名張市が農家や農業法人に障害者を雇用してもらうのをサポートする農業ジョブトレーナーの育成支援を開始したのが平成21年であり、鳥取県が人手不足の農家と農作業を手伝いたい障害者福祉施設とのマッチングをする支援を始めたのが平成22年である。

図1 香川県による農福連携への支援スキームの概要

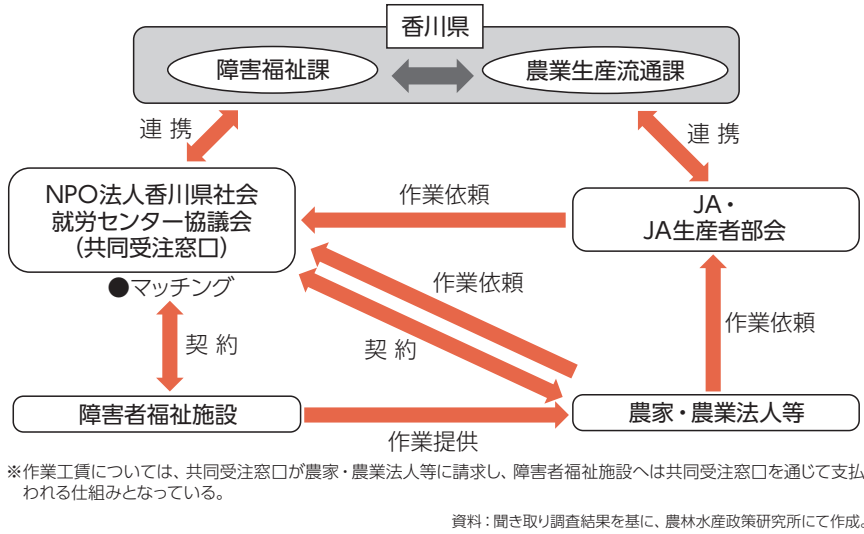
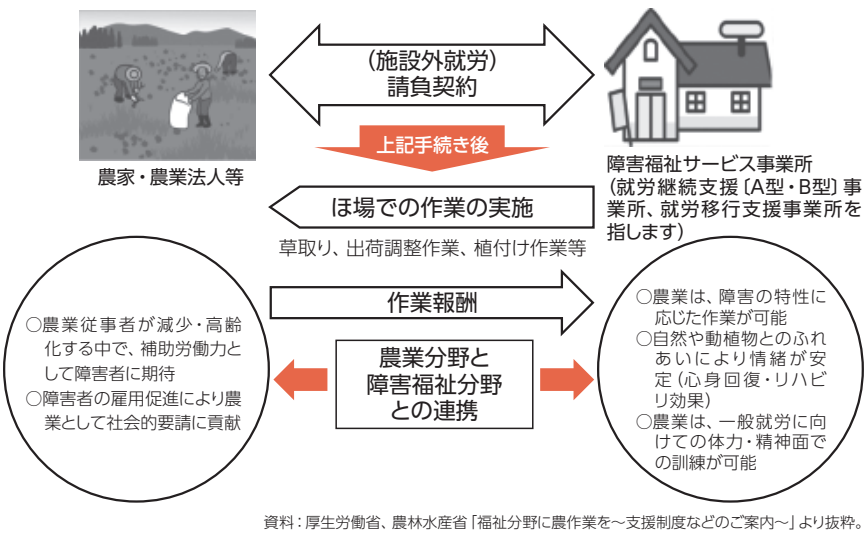


図2 施設外就労による農作業の請負のイメージ図



これらに少し遅れたものの、香川県では、平成23年から、人手不足の農家・農業法人と農作業を手伝いたい障害者福祉施設とのマッチングに取り組み、福祉サイドと農業サイドがタッグを組むことで、こうしたマッチングを全県的に行える仕組みを構築したことから注目を集めるようになった(図1)。後発の府県がこの香川県の取り組みから学び、類似の支援を行うようになったこともあり、厚生労働省の支援を受けて農家・農業法人と障害者就労施設とのマッチング支援を行う府県は平成30年度現在24にまで増加している。また、近年は府県だけでなく、市町村やJAによるマッチング支援の取り組みも拡大してきている。

このようにマッチング支援が大きく広がっている理由としては、障害者を単独で農家・農業法人に派遣するのではなく、障害者福祉施設から施設外就労の形で、職員が障害者に同行して農家で農作業の手伝いをする形を取ったことが大きい(図2)。農村人口の減少と高齢化を受けて、人手不足で困っている農家・農業法人と、下請け作業の減少などから障害者にできる新たな仕事を探したり、より高い工賃を得られる仕事を探している障害者福祉施設が出会うことは、お互いにメリットがある。さらに、農業技術をまだ習得していない障害者福祉施設も、農家・農業法人から農業のやり方を教えてもらえるとというメリットがある。障害者への指示出しの知見がない農家・農業法人も、障害者に同行してくる障害者福祉施設の職員に作業の指示をすればいいので、始める際のハードルが低く、かつ取り組み意義を実感しやすい取り組みといえる。こうしたマッチング支援が増加することで、農作業を行いたい障害者福祉施設、障害者による農作業の手伝いを受け入れたい農家・農業法人が掘り起こされ、それぞれ大きく増加している。

農福連携の推進で 地方自治体に求められること

前述のように、農福連携への取り組み方にはいろいろあるが、それらの中では、障害者施設から施設外就労の形で、職員が障害者に同行して農家で農作業の手伝いをする形を取ったことが大きい(図2)。農村人口の減少と高齢化を受けて、人手不足で困っている農家・農業法人と、下請け作業の減少などから障害者にできる新たな仕事を探したり、より高い工賃を得られる仕事を探している障害者福祉施設が出会うことは、お互いにメリットがある。さらに、農業技術をまだ習得していない障害者福祉施設も、農家・農業法人から農業のやり方を教えてもらえるとというメリットがある。障害者への指示出しの知見がない農家・農業法人も、障害者に同行してくる障害者福祉施設の職員に作業の指示をすればいいので、始める際のハードルが低く、かつ取り組み意義を実感しやすい取り組みといえる。こうしたマッチング支援が増加することで、農作業を行いたい障害者福祉施設、障害者による農作業の手伝いを受け入れたい農家・農業法人が掘り起こされ、それぞれ大きく増加している。

さらに、こうしたマッチング支援がうまくできない地域を中心に、大阪府のように農福連携に取り組み障害者福祉施設や企業を誘致する支援を行う地方自治体も増えてきている。



香川県で農作業の手伝いをされている障害者の皆さん（写真提供：香川県就労センター協議会）

福祉施設から施設外就労の形で障害者が農家や農業法人で農作業の手伝いをする動きが、始める際のハードルが低く、かつ互いにメリットを感じやすいので、その関係が持続しやすい取り組みといえる。しかしながら、人手不足で困っている農業者と農作業を行いたい福祉施設とが、それぞれの普段の活動の中でお互いに出会うことはなかなか難しい。このため、地方自治体が両者の間に入ってマッチングする支援を行うことが効果的といえる。また、こうしたマッチングの支援は、香川県のように園芸が盛んな地域では、人手不

足の農家も多数存在しているので行いやすい。しかし、都市近郊地域や水田作地帯のように、園芸作農家が少なく偏在しているような地域では、こうしたマッチングが行いづらい。こうした地域では、大阪府が行っているような農業で障害者の就労の場をつくらうとしている障害者福祉施設、企業を誘致して取る取り組みや、大規模な農家、農業法人に障害者を雇用してもらうことを支援する取り組みが効果的なケースもあると考えられる。実際に、大阪府のような大消費地を抱える地域や水田作地帯を中心に、そうした誘致や障害者雇用の支援に取り組む地方自治体が道府県だけでなく、市町村でも増えてきている。

また、マッチングを行った後に、障害者福祉施設が農家や農業法人を手伝う関係が長く維持されることもあるが、農家のリタイアを機に、その農地を預かって障害者福祉施設が自ら農業を始めたり、あるいは農作業に慣れて技術を身につけた障害者が戦力になるとの判断から、農家や農業法人が自ら障害者を雇用していくという動きも見られる。その場合、農業を始める障害者福祉施設には、農業技術の習得や農地の斡旋^{あつせん}など、農業サイドからの支援が必要になり、障害者を雇用し始める農家や農業法人には、障害者に対する理解の向上や障害者が働きやすい環境の整備など、障害者福祉サイドからの支援が必要にな

ることも念頭に置いて、農業サイドと福祉サイドが連携して支援を行っていくことが重要である。

おわりに

現在、多くの道府県や市町村で、農福連携の取り組みに対して支援が行われ、まずは施設外就労での農作業の手伝いという形で、多くの農家・農業法人と障害者福祉施設が結びつき始めている。また、既に、農作業の手伝いという関係から次のステップに移行し、農業に本格的に取り組み障害者福祉施設や障害者の雇用に本格的に取り組み農家や農業法人も出てきている。また、農作業の手伝いではなく、いきなり農業分野で障害者の働く場をつくらうという社会福祉法人や企業を誘致する動きも広がりつつある。

農業者の高齢化、雇用労働力の不足は進展する一方であり、引き続き、そうした面からの農福連携に対する取り組みの必要性は高まっていくと考えられる。今後、地方自治体による支援を受けて、農作業の手伝いを通じた農家・農業法人と障害者福祉施設の結びつきが強化され、さらには農業に本格的に取り組み障害者福祉施設や企業、障害者の雇用に本格的に取り組み農家や農業法人が出現してくる割合が加速的に高まることを期待したい。

笑顔につながる はままつのユニバーサル農業

はままつ
浜松市長（静岡県）

すずきやすとも
鈴木康友



はじめに

本市は、東西約52km、南北に約73km、総面積1558・06km²と全国で2番目の広大な市域を擁し、首都圏と関西圏の二つの経済圏のほぼ中間に位置するという地理的な条件を備えている。また、東海道新幹線や東名高速道路等交通条件にも恵まれ、東京、名古屋、大阪等の大消費地に近く、東西への農産物物流通の拠点となる立地条件にある。

本市は、天竜川中流域の急峻な中山間地、扇状地に広がる下流域の平野部、川岸段丘の三方原台地、そして浜名湖から太平洋の沿岸部によって形成されている。さまざまな地形や温暖な気候を生かし170品目以上の多種多様な農産物を周年にわたり生産している。

しかし、農作業の厳しさや難しさ、小規模な農業経営による生産性の限界などにより農業離れが進み、後継者や担い手が不足する状況となっており、このような課題は全国的な課題にもなっている。

市の基本方針

本市では、「チャレンジ・工夫で『もうかる農業』を実現する」を基本理念とした、「浜松市農業振興ビジョン」を定めている（令和元年度から令和6年度）。このビジョンでは、農業者の経営力を高める「営む力」、販路拡大や付加価値の創出を目指す「売る力」などの五つの基本方針の下、17の基本施策を位置付けており、次項で述べる「ユニバーサル農業」の推進は、基本施策の「多様な担い手の確保」における主要な事業であり、市・農業者・企業・大学・福祉や労務の専門家などと連携して取り組んでいる。

ユニバーサル農業の推進

近年、農業分野における担い手不足と、福祉分野における障がい者の職域開拓・雇用促進をマッチングする「農福連携」の取り組みが全国的に広がっているが、本市では、平成17年度から市が事務局となり、農業者や福祉関

係者、企業、学識経験者などから組織する「浜松市ユニバーサル農業研究会」を立ち上げ、「農福連携」を一步進めた「ユニバーサル農業」に取り組んでいる。

ユニバーサル農業とは、農業や園芸作業を行うことによる生きがいづくりや、高齢者・障がい者の社会参画などの効用を、農業経営の改善や多様な担い手の育成などに生かす取り組みである。ここで重要なのは、障がい者の就労支援といった福祉側からのメリットだけを捉えるのではなく、福祉分野の「作業分解」という視点を農作業に取り入れ、誰にでもできる形に「切り分ける」ことで、従来の農作業を変え、農業経営に変革を起こすことを目的としている点である。

この取り組みの特徴は、行政・農業・福祉・企業が連携することで「農業経営の改善や担い手の育成に生かす」という農業分野の課題解決だけでなく、障がい者や高齢者の新たな雇用の場を創出することにある。また、農作業の平準化や作業効率の向上が図られ、農業

経営の改善にもつながるほか、農業における職域拡大という福祉の課題の解決、そして、農業を雇用の場とすることによる法定雇用率の達成や地域貢献といった企業の課題の解決にもつながっている。

本稿では、本市におけるユニバーサル農業の実践事例として、農家「京丸園株式会社」と企業「株式会社ひなり」の事例を挙げる。

ユニバーサル農業の事例① 京丸園株式会社

京丸園株式会社（以下、「京丸園」とする）は、芽ネギやチンゲンサイ、ミツバなどを栽培している農地所有適格法人で、平成31年1月現在、従業員100名のうち、25名が障がい者である。経営理念は「笑顔創造」。農業を通じて笑顔を創造し、従業員や顧客の心と体の健康を応援する農園を目指して



誰でも素早く均一な作業が可能になった芽ネギ定植トレー

いる。

京丸園では、福祉分野の「作業分解」という視点を取り入れ、それぞれの担当が切り分けられた作業を行う分業制や、「人を生かす機械」をテーマに機械開発を行い、農業の仕組みを見直し、組織力の強化や生産性の向上を図っている。

芽ネギの定植作業を例に挙げると、この作業は指先に神経を集中させ、芽ネギの緑の部分に触らないように、かつ素早く直線になるよう植えなければならぬもので、健常者の中でも特に器用な人が行う、いわば職人の仕事だった。しかし、農園の視察に訪れた特別支援学校の先生の案により、直接手で苗を埋め込むのではなく、プレートを使って埋め込むことで誰でも素早く均一な作業が可能となり、障がい者にもできる作業となった。

もともと農作業は、熟練者の知識と経験を生かすものといったイメージが強く、播種から収穫まで生産にかかると一連の作業を一人でできて「当たり前」と捉えられることが多い。しかし、一連の農作業に福祉分野における「作業分解」を取り入れ、誰にでもできる形に「切り分け」を行い、農作業の手法や工程を変えて効

率化することは、先代のやり方を受け継いでいくという伝統的な農業に変革を起こし、農業経営の改善にもつながっている。

また、京丸園では働く人に合わせて農作業を捉えなおし、作業を容易にする器具や機械化、栽培法を考える。その一例として、農業用のトレー洗いがある。「トレーをきれいに洗ってください」という抽象的な指示では知的障害がある従業員にしっかりと内容が伝わらないため、オリジナルの半自動のトレー洗浄用機械を開発した。その機械の導入により、「ここにトレーを入れて、トレーを往復させてください。音楽がなったら洗浄後のトレーを入れるコンテナを変えてください」と指示が具体的になり、誰でも同じ作業が可能となった。それにより作業効率が約130%向上した。

京丸園では、仕事に人を割り当てるのではなく、目の前にいる人がどうやったらできるようになるのか作業のやり方を工夫し、機械自体も「人ありき」の考えの下で設計をしている。全自動ではなくあえて半自動の機械を開発することで、障がい者の能力を生かしリハビリにもなる作業環境を創り出すだけでなく、機械の製作コストも抑えることが可能になった。障がい者が働けるように、仕事や作業を根本から考え直すことが、農業に変化をもたらしている。

京丸園は、これらのさまざまな農業変革につながる取り組みが評価され、GAP普及大



働く人に合わせて開発されたオリジナルの半自動トレー洗い機

賞や日本農業賞大賞などの数多くの賞を受けているほか、年間の視察者は700人、800人にも上っている。また、韓国、タイ、中国、アメリカ、アフリカ、ブラジルなど23カ国からの視察を受け入れ、日本国内だけでなく海外からも注目を集めている。

**ユニバーサル農業の事例②
株式会社ひなり（特例子会社）**

本市では、特例子会社の株式会社ひなり

（以下、「ひなり」とする）が農業参入し、雇用される障がい者の方が7軒の農家で農作業に従事している。

ひなりは東京に本社がある伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の特例子会社で、連携する農家から業務委託という形で農作業を請け負っており、現場指導をするサポートマネージャーが、自社で雇用している障がいのある社員と共に農園に向き、農作業を行っている。農家では労働力不足が課題となっているが、一方で労働者を雇用するに当たっての労務管理や、職場環境整備などのノウハウが十分でない場合も多い。また、労働力を必要とする時期が繁忙期に偏っていることも多いため、常時雇用が難しい場合もある。こうした中、この形態は障がいのある社員に農家が直接指導や指示をする必要がなく、労務管理や労働力の供給に関する調整もひなり側が行うため、農家にとっては非常にメリットが大きく、「ひなりモデル」と呼ばれている。また、ひなりにとっては、障がい者法定雇用率の達成が求められる中、農作業という新たな職域を開拓でき、農業を通じて地域に貢献できる。このような形で、企業の農業参画の事例は全国でも少なく、障がい者法定雇用率の達成を求められている全国の企業や農家からの注目を集めている。

ユニバーサル農業の今後

ユニバーサル農業の取り組みの普及を図るためには、農業者・福祉と企業をマッチングさせ、相互理解を促すための支援を行う「窓口」となる組織が必要である。現在、どのような組織が最も効果的で持続的なのかについて、浜松市ユニバーサル農業研究会を中心に検討を進めている。

一方、農業と福祉と企業が連携した「ひなりモデル」は、企業（特例子会社）が、農業者と障がい者をつなぎ、障がい者に農業現場で働く場を提供するとともに農業経営に変革をもたらすことを実現している。農作業を受託する特例子会社を市内に増やすことが、労働力不足で悩む農業の課題を解決し、多様な担い手の参画を促す手法の一つであるため、市内の特例子会社に対し、農作業受託に向けた説明を行うとともに、市外からの新たな特例子会社の誘致に取り組んでいる。ユニバーサル農業が市内に広がることで、障がい者や高齢者の社会参画への理解や協力が得られるとともに、農業分野において多様な担い手の確保につながる。

ユニバーサル農業の取り組みは、全国に広がってきている。障がい者と農業者それぞれにメリットが生まれるこのユニバーサル農業を、浜松から国内外に発信し、この取り組みを世界に広げていきたい。

園芸福祉から農福連携へ 官民一体で築く「福祉の理想郷」

なばり
名張市長(三重県)

かめいとしかつ
亀井利克



農業と福祉はわがメインテーマ

名張市は三重県の西部に位置し、かつての伊賀国に属する。町村合併で誕生したのは今から65年前、昭和29年のことである。近鉄電車で大阪に直結された立地を生かし、40年代から関西圏のベッドタウンとして発展してきたが、もともとは清らかな水と澄んだ空気に恵まれた豊かな農業地帯であった。

私自身、農家に生まれ、農業を身近な環境として育ったため、平成3年に三重県議会議員に初当選した当初から、政治家として農業のことは常に考え続けていた。そして同14年、名張市長に就任して以後は、農業と福祉の連携が私にとってメインテーマの一つとなった。というのも、生まれ育った名張の地を「福祉の理想郷」とすることが私の最大の念願であり、それを実現する上で農福連携は避けては通れない課題だったからである。

まず、三重県の動きから紹介しよう。三重

県は平成23年から農福連携を推進し、農業の担い手の養成と障害者の働く場の確保という二つの課題の解決を目指して、先進的なさまざまな試みを重ねてきた。導入期の平成24年度から平成27年度にかけては、農業大学校を核として農業と福祉をつなぐ人材育成を推進し、農大在学生を対象にした新カリキュラム「農業と福祉」を開講、障害者向けの技術習得研修も行った。平成26年度からは、普及指導員による特別支援学校への支援、農業のユニバーサル化を目指した「農業分野における障害者就労事例集」など各種マニュアルの整備を実施したが、障害の有無にかかわらず誰でも取り組めるユニバーサル農業を目指した当時の構想が、現在の農福連携につながっていったのである。

平成28年度以降は、従来型農福連携からもうかる農福連携への転換、農業経営体での雇用(就労)促進などを目標に事業を展開している。また、農福連携全国都道府県ネットワーク

クを平成29年に結成し、鈴木英敬知事が会長に就任、強いリーダーシップで全国組織を牽引して、国への提言活動、意見交換会、県内外でのノウフクマルシェ(市場)の開催などで成果を上げつつある。

むろん、課題も残されている。その一つは、何といっても認知度の低さである。農福連携にはさまざまな効果が認められているものの、社会的に広く知られるには至っておらず、農福連携の周知徹底という大きな課題が克服しなければならない壁として立ちほだかっている。また、農業版ジョブコーチの増員、農福連携マルシェなどで販売しているオリジナル商品の発信など、農福連携の現場でも喫緊の課題が指摘され、改善への努力が重ねられている。

園芸福祉は名張市から広がった

私は農業と福祉の連携を「園芸福祉」という呼称で構想していた。最初の成果は18年



平成13年に開催された第1回園芸福祉全国大会in三重

前、三重県議時代の平成13年に開催した第1回園芸福祉全国大会in三重である。関係団体・機関による実行委員会と日本園芸福祉普及協会が主催し、農林水産省、厚生労働省、全国農業協同組合中央会が後援して、志摩市内の会場で3日間にわたって催されたが、大会初日、女優の高木美保さんが「知ってますか、園芸福祉」と題して基調講演し、体験に基づいたわかりやすい内容で参加者の共感を集めたことが印象に残っている。ほかにシンポジウムなどもあり、38都道府県から予想を上回る約600人が参加したが、園芸と福祉の連携に対する期待が全国に潜在していることを知らされた私は、名張市に「福祉の理想郷」を築くためには園芸福祉を充実させることが不可欠であると確信し、その具体的な方向性を模索した。

同じ頃、民間にも園芸福祉に着目し、前進させようとする動きが芽生えていた。現在、名張市内で就労継続支援B型事業所「花みどりの里」を運営する前川

良文氏が、平成8年、経営する園芸店で「生きがーディング教室」をスタートさせたのが始まりだった。平成12年には全国初の園芸福祉研究会を名張市で設立し、翌年には全国規模の日本園芸福祉普及協会が発足、会長に東京農業大学学長(当時)の進士五十八氏、理事長に広島国際大学教授(当時)の吉長成恭氏を迎えた。前川氏と私も役員に名を連ねたが、活動初年度に第1回園芸福祉全国大会in三重を成功させ、平成14年にはNPO法人として認証を受けた。

園芸福祉の充実を目指す官民双方の活発な動きは大きな流れとなり、平成15年には名張市園芸福祉普及推進協議会の誕生を見るに至った。協議会は園芸福祉ボランティア活動に携わる人材の養成を開始し、知識と技術を身につけたボランティアたちは福祉施設や保育園、学校から、さらに駅前花壇、遊休農地にまで活動の場を広げていった。養成した人材が200人を超えるなど、協議会の活動は順調に進み、平成21年には名張市園芸ボランティアの会として独立、会員80人で活動をスタートさせた。

農業分野で障害者の就労を支援

園芸福祉の先進県である三重県の中でも、名張市はその中心地として官民一体の園芸福祉活動を充実させてきた。平成21年には、ふるさと雇用再生特別基金を活用して「新規雇

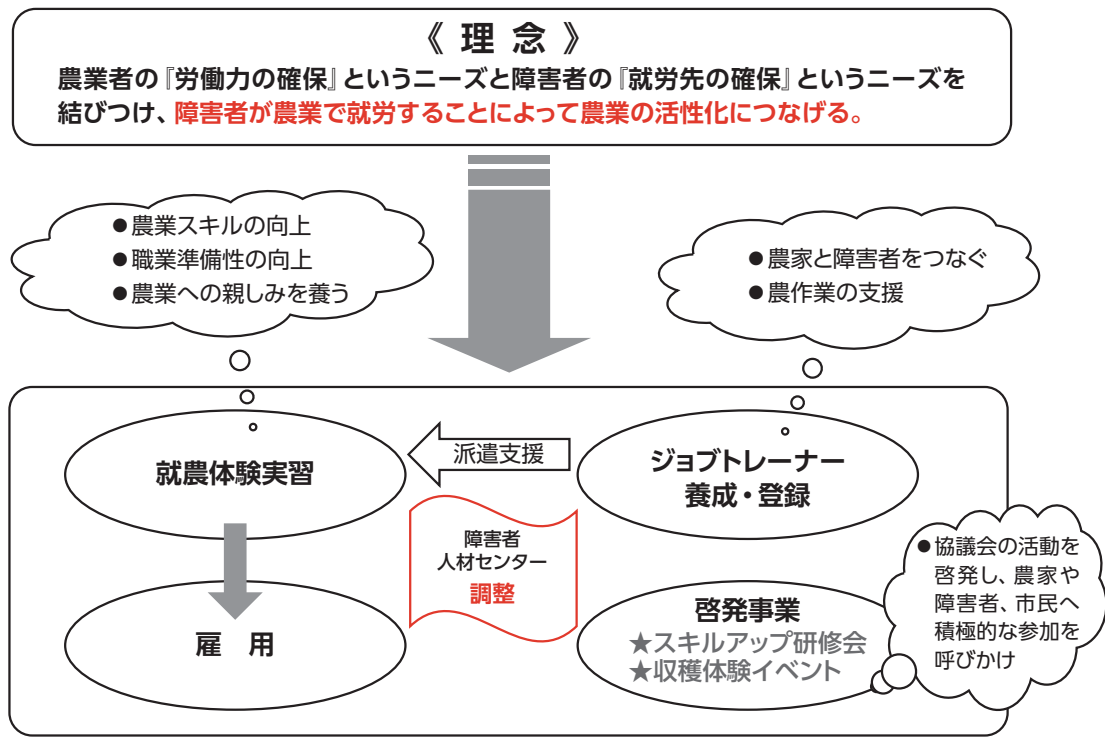
用と園芸ジョブトレーナーの人材育成事業」を実施し、将来のさらなる発展を方向付けたが、それ以降も、障害者就労支援事業、園芸ジョブトレーナーなどの人材育成講座、三重県による障害者の農業人材ふるさと雇用再生事業、みえ障害アグリ就労推進機構による農園芸ジョブトレーナー養成、日本園芸福祉普及協会による園芸福祉士の養成、農水省に



農業分野で障害者の就労を進めるための実践作業

よる農と医の連携促進事業、「田舎で働き
隊！」事業などに携わり、園芸福祉を力強く
展開してきた。官民が一体となった園芸福祉活動を進める

【図】 名張市障害者アグリ雇用推進協議会の理念と取り組み



うち、あらためて認識されたのが農業分野における障害者の就労を支援することの必要性である。それは、名張市を「福祉の理想郷」とするための条件の一つでもあった。そこで名張市は、平成21年、民間と手を携えて農業と福祉の連携を進めることを目的に名張市障害者アグリ雇用推進協議会を設立した。農林水産省が障害者アグリ雇用推進事業を公募したのを契機に、農業、福祉、学識・教育、地域、行政の関係機関・団体で構成し、日本園芸福祉普及協会、農業・食品産業技術総合機構、農村工学研究所の協力を得て誕

生した組織である。

同協議会は、農業者の「労働力の確保」と障害者の「就労先の確保」という二つのニーズを結びつけ、障害者が農業分野で就労して農業の活性化を進めることを目標に活動している。そのため地域のまちづくり組織と協力し、市民交流と農業体験の場として就労体験ほ場「みはた農園」を運営。農園での効果的な訓練によって障害者のスキルアップを進め、スキルを身につけた障害者と企業・事業所とを太いパイプでつなぐとともに、地域との連携をさらに深め、地域社会とともに事業を展開することを計画している。具体的には、協議会を母体にした就農支援事業所を設立し、地域の特別支援学校と協力して、卒業後の児童に就労の道を開くことが当面の課題である。平成29年度には農山漁村振興交付金を活用し、総事業費約1000万円で農園内に休憩施設を整備した。

名張市障害者アグリ雇用推進協議会を中心とした農福連携の活動は、障害者が社会を構成する個人として自立した生活を営むために、農業を通じてさまざまな知識や技術を自分のものとしていくことを柱としている。障害の有無にかかわらず、誰もがともに生き生きと暮らせる地域づくりを進めることによつて、名張市に「福祉の理想郷」が着実に実現しつつあるのである。

児童自立支援と農業 〜きつきプロジェクト〜

きつき
杵築市長(大分県)

ながまつ
永松 悟



杵築市について

杵築市は、大分県の北東部、国東半島の南部に位置し、大分空港や別府・湯布院等の観光地にも近く、また江戸時代の面影が残る城下町の町並みが国から高く評価され「重要伝統的建造物群保存地区」に選定された。最近ではこの城下町を舞台に時代劇映画「居眠り磐音」のロケも行われた。

本市は、平成17年10月に旧杵築市、旧山香町、旧大田村の合併により誕生し、同31年4月末時点の人口は2万9202人、高齢化率は36・4%となっている。産業別の人口比は、直近の国勢調査によると、第1次産業が16・1%、第2次産業が27・5%、第3次産業が56・4%となっており、農林水産業の割合が比較的高いのが特徴である。

特産品には、柑橘、イチゴ、緑茶、紅茶、カキ、鱧、源泉掛け流しで育てたうなぎなどがある。6年前には本市を含む6市町村

が世界農業遺産の地域に認定され、また4年前からは公益社団法人「東京生薬協会」の指導の下、全国で7カ所目となる生薬栽培にも取り組んでおり、農業に対する期待が高まっている。

農業の後継者不足と社会的養護の課題

悩みは、本市でも農業従事者の高齢化や人口減少に伴い、担い手不足が深刻化していることである。農地や設備、農業経営の高いノウハウがあるのに跡継ぎがいないため、これまで築いた有形無形の財産が失われていくこととしている。

中には、土地も設備も無償で引き渡し、後継者を望む農業者もいる。このまま第1次産業従事者の減少が続くと、さまざまな特産品の生産が衰退し、世界農業遺産の地として誇れるまちの存続自体が危ぶまれることになる。

一方、大分県内では親からの虐待や生活

困窮等の理由のため、9カ所の児童養護施設で約350人の子どもたちが生活している。子どもたちは、児童福祉法の規定で、原則18歳となる年度末で退所しなければならぬ。退所後は約75%が就職し、そのうち3人に1人が1年以内で離職している。これは一般高校卒業生の1・6倍である。離職率が高い理由には、身寄りが無く保証人がいないため、アパートを借りられず、就職先は社宅が用意されている職場に限られることになり、当該生徒がもと希望していた職種とミスマッチがあることが一因とされる。そうした事情により、転職を繰り返したり、生活困窮に陥ったりと、一般の生徒と比較して、最初の「つまずき」で、その後の自立や再チャレンジが非常に厳しくなるケースが多い。

きつきプロジェクトスタート

「農業の担い手不足」と「要保護児童の自

立・就労」という二つの課題の同時解決はできないかと、平成28年度から、「児童等自立支援チャレンジ事業」、通称「きつきプロジェクト」を開始した。本事業では、県内の児童養護施設等に入所する子どもたちを対象に、中学生以上は農業体験、高校生以上は就農インターンシップを行い、仕事としての農業の意識醸成を行い、ひいては市内の農業事業者とマッチングし就農・定住を図るというものである。

事業の企画や児童養護施設等に対するコーディネートについては、本市で予算化し、県内で社会的養護環境にある生徒の自



市内の「サンヨーフーズ」での農業体験

立支援および退所後のアフターケア等に取り組んでいる「NPO法人おいた子ども支援ネットワーク」（以下「子ども支援ネットワーク」という）に委託して実施している。そして、就農体験やインターンシップの際に、「子ども支援ネットワーク」が市内に所有しているアパートに宿泊し、自炊・洗濯等を行うなど、自立に向けた一人暮らし体験も行っている。

本事業は、杵築市版地方創生総合戦略における「生活設計ができる移住パッケージの開発」として位置付けている。事業費は「地方創生推進交付金」と「企業版ふるさと納税制度による寄付金」で運営しており、本市に所縁のある東京の4社から寄付をいただいている。平成28年には、内閣府から企業版ふるさと納税を活用した「先進事例」として紹介された。

事業の具体的な実施については、市役所（福祉推進課、農林課、政策推進課）と、児童養護施設の代表、「子ども支援ネットワーク」の三者が協働して進めている。

昨年度までのプロジェクト推進状況

初年度（平成28年度）は、市内3農業事業者が受け入れ先となり、中学生15名、高校生6名の生徒が有機野菜の収穫や集落営農団体でのナスの集荷・袋詰め、乳牛の世話・品評会出展準備といった農業体験を行った。夏休みを活用し、前期・後期の2班に分かれ、

2泊3日の日程で、市営キャンプ場に宿泊し、各生徒が3日間で別々の事業所で農業を体験した。

また、農業体験だけではなく、農業者の家族とのふれあいの中で、「家庭のぬくもりを感じた」という生徒もいた。こうした体験を通して、農業に興味を持った中学生が、農業科のある高校に進路を変更したり、施設を卒業しても、今回受け入れてくれた農家の方と交流を続けたいという希望が出るなど、就農に前向きな様子や将来の定住に向けた気持ちの変化が見受けられた。

さらに、子どもたちが真剣に仕事に取り組む姿を見た児童養護施設の職業指導員からは、「農家の方との協働作業が彼らの自立心を育ててくれている」とのうれしい感想が寄せられた。

2年目となる平成29年度は、事業者からの要望を受け、3事業所から14事業所に受け入れ先を拡大。品種に関しても、畜産（肉牛・乳牛）や、みかん、イチゴ、ユズ、茶などの園芸作物、菊・ホオズキといった花卉など、バリエーションが整った。

これまでの一番の課題は、「農業体験を通じて生徒たちがその事業所に気に入っても、規模的に新規採用枠がなく実際に就労できない」という点であった。

そうした中、新規採用可能という事業所が新たに6社参加したことにより、就農に



生徒向け説明会

に向けた協力体制が強化された。また、土日祝日および長期休暇を利用して、研修体験の機会を増加させた。年間を通して、農業体験参加者が37名、インターンシップ参加者が2名となったが、その中から農業科の高校に進学を希望したり、本格的に就農を希望する生徒が出るなど、成果を上げている。平成30年度は、さらに就農・定住を重視し、当初の生徒向け説明会の中では、「きつきプロジェクト」経験者のOBによる体験発表を行ったほか、実際に市内の農業事業所を見



乳牛の世話など「田畑牧場」での農業体験

学し、農業の実態を見た上で参加申し込みを行った。昨年の夏は記録的な猛暑であったので、夏休み中の参加を見合わせる施設が多かったが、秋口から冬にかけては、ほぼ毎週、農業体験の希望があった。また、一人で何度も農業体験に参加し、農家の皆さんに顔を覚えられるほど熱意のある生徒が出てきたり、農業科高校に通いながらこのプロジェクトに参加することで、農業事業者が驚くほど技術や知識面で伸び

た生徒もいるなど、着実に本事業は施設や生徒に受け入れられている。

今年度の取り組み およびプロジェクトのこれから

3カ年の取り組みの中で見えてきた課題として、児童養護の制度改革に伴い、社会的養護が「施設」から「里親」へシフトしており、そのため施設では発達障害などのある児童・生徒へのケアの充実が求められている。そのため、ジョブコーチ等による伴走型支援を行うとともに、受け入れ事業所に対しても生徒の行動特性等の状況を伝えるなど、より手厚いバックアップが必要となると考える。

また、今年度は体験活動を実際の就農に結びつけるために、農業体験やインターンシップの内容をさらに充実させていく。

今後は、就農を希望する生徒の市内での定着を進めるとともに、対象を里親養育児童や施設退所後のOB・OG、さらにはニート、ひきこもりの人たちにも拡大することや、建設業やサービス業など、農業以外の分野への拡大の可能性についても検討していこうと思う。

こうした取り組みが本市以外にも広がることを期待している。

海外出張、外国旅行の危機管理

明治大学研究特別教授、地方公務員安全衛生推進協会顧問

中邨 章

テヘランへの旅と
事前準備の重要性

海外出張や外国旅行に變事や珍事はつきものである。海外出張などでは、不測事態の発生に備える危機管理能力が必要とされる。既に10年ほど前になるが、イランの首都、テヘランで開催された東アジア行政学会に出席したことがある。総務省自治大学校の関係者との出張になったが、ドバイを経由し早朝にテヘラン空港に到着した。入国審査を終えターンテーブルで預けたスーツケースを待ったが、それが一向に出てこない。日本からの代表団は、荷物の引き取りを諦め、ひとまずホテルに入ることに決めた。これまでの経験からすると、夕刻にはスーツケースはホテルに届くはずであった。

予想は当たらなかった。翌日になっても荷物は着かず、全員のスーツケースが届い

たのは、5日後、会議が終わって日本に帰する日の朝であった。これには正直、参った。数日間、着の身着のままの生活を強いられたからである。当時、テヘランにスーパーマーケットやコンビニはなかった。下着を買いに出掛けることもできず、毎晩、シャワーを浴びながら下着を洗濯し、それを室内で干すことを余儀なくされた。翌朝、乾いたところで同じ下着や靴下を再び着用するという不便な生活が続いた。

以来、海外出張には機内持ち込みのカバンに、必ず最低1日分の下着やクスリなどを詰め込み、非常時に備えることにしている。この事前準備は、その後、少なくとも3回、効果を発揮した。パリでもロンドンでもスーツケースが出てこなかった経験がある。国際行政学会の本部のあるブリュッセルには、毎年2月、理事会に出席してきたが、大雪で飛行機が遅延し空港のラウンジで一夜を過ごした思い出も残る。この時

も非常用の下着一式が威力を発揮したことは言うまでもない。

A先生の失敗から学ぶ

アメリカの首都、ワシントンに住んでいたところ、日本から行政学の碩学、A先生ご夫妻が私のところに遊びに来られた。その際、先生から驚くような話を聞かされた。先生は東京からサンフランシスコを経て、ニューヨークに着かれた。市内に近いラガーディア空港で「Aさん、Aさん」と先生を呼ぶタクシートの運転手がいた。先生はニューヨークに友人はいないし、不思議に思ったが、誰かが気を利かせて車を手配してくれたものと思っただけ。

運転手はご夫妻の荷物を持って先導し、先生はそのままタクシールに乗車する羽目に陥った。ところが、1時間前後で市内に着くはずが、空港からホテルまで2時間以上もかかったそうである。降りるとき運転手

Risk Management

は、料金500ドルを請求してきた。さすがにこれはおかしいと先生は感じたが、言葉の問題や旅の疲れで文句を言う気にもなれず、料金をそのまま払ってしまった。

ワシントンでその辺りの事情を先生と検討するチャンスがあった。なぜ、タクシーの運転手がA先生の名前を知っていたかを2人で話し合った。話し込んでいる内に、2人はハタと気付くことがあった。先生のスーツケースである。その両面にローマ字でA先生の名前が大書されていたことに気が付いた。それを見つけて名前を知った運転手は、さも友達のように先生に近づき、荒稼ぎをしたというのが実情のようであった。

最近、スーツケースは同じような色や形のものが増えてきた。しかし、それに名前を大書するのは控えた方がよい。A先生の経験からスーツケースに名前を書くのであれば、ローマ字でなく漢字を使うべきである。そうでなければイニシャルか、あるいは青や黄色の堅牢なリボンでスーツケースにつけるのが有効な危機回避策と思われる。シンガポールなどいくつかの例外を除いて、外国のタクシーは安全な乗り物でないことが多い。外国でタクシーに乗るときには、自助が原則であることを忘れてはならない。仮に運転手の名前や会社名が分かっても、タクシー内に忘れたモノ、落としたモノはほとんど間違いなく出てこない。ちな

みに、アメリカなどでタクシー運転手が差し出す領収書は役に立たない。値段を乗客が自由に書き込む市販の領収書であるのが通例である。会社名が印刷された領収書を受け取った覚えはほとんどない。

シンガポールの交通事情と利点

タクシーというと、ごく最近、シンガポールでも予想外の出来事に出くわした。シンガポールはタバコのポイ捨てに厳罰を科し、ガムの販売を禁止するなど、さまざまな規制を敷く国として知られている。中でも自動車については、車の総台数が決められているため、日本で100万台の自動車にもこの都市国家では相当な税金が附加される。価格は最低でも600万円前後にもなると聞かされた。自動車を持たない国民が多いこの国では、公共交通機関が発達していると考えがちであるが、それは間違いである。地下鉄が2路線走っており、それにバスや路面電車も利用できるが、利便性という面では問題が残る。市民の足は1万8000台（東京は4万7000台）が稼働するタクシーである。Uberが撤退した後、現在は地元シンガポールの4社がこの業界を独占している。

旅行者にとって、シンガポールのタクシーは極めて使いづらい。タクシーは流しがないため携帯で呼ぶのが一般的である。そう

でなければ、ホテルの入り口で列を作って空車が来るのを辛抱強く待つことになる。いらいらの募るシンガポールのタクシーであるが、利点もある。一つは、予約した際や車に乗った時点で、タクシーメーターに行く先までの料金が表示されることである。日本でも一部、この制度が導入され始めているが、この方法は乗客に料金について安心感を与える。同時に、運転手にとっても料金を巡って客とのトラブルを避ける危機管理策になる。国際化の発展が叫ばれる日本でも、こうしたタクシーの安全策がこの先、早急に拡散することが期待される。

筆者プロフィール

中邨 章 (なかむらあきら)

1940年大阪生まれ。1963年関西学院大学法学部卒業。1966年カリフォルニア大学バークレー校政治学部卒業(B.A.)。1973年南カリフォルニア大学大学院政治学部博士課程卒業。政治学博士(Ph.D.)。カリフォルニア州立大学講師、ブルッキングス研究所研究員、カナダ・ビクトリア大学特任教授などを経て、明治大学研究特別教授、地方公務員安全衛生推進協会顧問。

現在、自治大学校特任教授。危機管理関連の著書に『危機発生後の72時間』『行政の危機管理システム』などがある。



三豊市立永康病院の病院再生

城西大学経営学部教授 伊関友伸

建て替え問題に悩む 地方の自治体病院

2019年5月25日、香川県三豊市の市立永康病院の新病院設計業務委託者の公開プロポーザルにアドバイザーとして参加した。三豊市立永康病院（199床）は、1949年に、旧詫間町が町立病院として設置し、2006年に7町合併による三豊市の誕生で、三豊市立の病院となった。北三豊地区の自治体病院として地域に医療を提供してきたが、1981年に建築された本館の老朽化が激しく、耐震性に問題を生じていた。最近では医師の退職が相次ぎ、入院・外来患者は流出の傾向にあった。看護師も高齢化しており、現在の職員が定年退職すると病棟を維持できなくなる可能性が高かった。病院の存続のためにも病院の建て替えが必要な状況にあった。三豊市も「永康病院建物更新計画」を作成し、建物の建て替えを検討していたが、病院の先行きは不透明な状況にあった。

三豊市議会調査特別委員会の活動

筆者と三豊市立永康病院の関わりは、三豊

市議会議員の皆さんとのご縁が始まりであった。2016年12月、三豊市議会は混迷する永康病院の建て替えに対して議会としての見解を示すために「永康病院調査特別委員会」を設置した。勉強のため、多数の市議会議員が筆者の地方議員向け地域医療セミナーに参加されたことがきっかけで、2017年8月に三豊市議会に呼ばれ講演を行った。前日に三豊市に入り、特別委員会のメンバーの方々と市内の病院全てを回った。事前のデータ分析と現地調査を踏まえ、講演会ではこれから市立永康病院の在り方について提言をさせていた。2017年12月には「永康病院調査特別委員会」が調査・研究報告を行ったが、筆者の提言を踏まえたものとなった。12月24日、前市長の逝去による市長選挙で山下昭史氏が初当選する。山下新市長の依頼で、筆者は市の政策アドバイザーとして、永康病院の建て替えと経営再建に協力すること

になった。

ローコストによる全室個室の新病院

病院の建て替えについては、2017年8月の提言を踏まえ、現地建て替えは敷地が狭いため、機能が低くコスト高の病院となることが確実なので、市有地などで適当な土地に移転新築することを提言した。ローコストでの病院建築を行うため、建築発注に関して支援をするコンストラクション・マネジャーを置くこと。基本設計後に建設会社を決定し、建設会社のコスト縮減ノウハウを導入するE C I手法を導入すること。設計会社と建設会社については公開のプロポーザルで行うことを提案した。病床数は199床から122床に縮小するものの、職員を増員し地域包括ケア病床を導入すること（提供する医療の向上と入院単価のアップにつながる）、さらに今回の目玉として病室は全室個室で差額ベッド代を取らないことを提案した。入院環境のクオリティーを上げるとともに、インフルエンザなどの感染症対策を図ること、男女を考

ずに入院させることができるため、病床を埋めやすいことを目指すものであった。古くて汚く、入院したくない病院から、入院して療養したい病院に変わることを目指した。全室個室にすると床面積が増加し、コスト増になる。それゆえにローコスト建築の方法を徹底する必要がある。

122床で総事業費40億円を目指す

三豊市はコンストラクション・マネジャーの支援を受けて、「(仮称)三豊市立新病院建設事業基本計画書」を作成する。計画書を踏まえ、2019年4月8日に設計業務委託者の公開プロポーザルの公告を行った。新病院は地上5階、鉄筋コンクリート造、免震構造、延べ床面積9295㎡。病床数は122床で一般46床、療養型46床、精神科30床からなる。総事業費は40億円以内(消費税および地方消費税別途)とした。全室個室ではかなり抑えた金額となっている。

設計会社4社からの応募があり、5月25日に公開のプロポーザルを行った。審査員は三豊市副市長のほかは全て病院職員で、病院建築を行うパートナーを選ぶという視点で審査を行ってもらった。筆者はアドバイザーとして、設計担当者の人となり(これが一番重要と考えている)について確認する質問を行った。業者選定は、委員全員の単純投票で決定した。

職員定数増による収益改善を目指す

ローコストで質の高い病院建築を行っても、病院の医療提供の質や病院マネジメント力の向上がなければ、病院は存続できない。病院の現状を分析してみると、職員定数がずっと抑えられており、医療提供の質が低下し、収益が伸び悩み原因となっていることが分かった(例えば、地域包括ケア病床は入院単価が高い代わりに、看護師や医療技術職などを雇用しなければならぬ)。このため、ある程度の定数の上限に余裕を持ち、経営改善が見込めるもの、病院の医療の質の維持のために必要な職員は積極的に採用することを願った。最終的には20人の定数増が実現した。さらに病院建築と並行して対話を中心とした病院再生を行うコンサルタントに入ってもらい、病院マネジメント力の向上、職員の意識変革とともに経営改善を目指すこととした。

市民ワークショップ

設計業者も決定し、新病院の建築作業は一歩前に進むことになった。7月7日には、住民の意見を病院建築に生かすため、新病院に向けた市民ワークショップが行われた。ワークショップには、多数の市民が参加した。グループの司会は、詫間政司三豊市市議会議長をはじめ三豊市議会議員の皆さんにお願い

し、最後の発表もしていただいた。今後、住民に向けたアプローチは、病院職員が地域に出向いていくタウンミーティングという形で進めていく予定である。

職員の意識も変わりつつあり、経営再生に向けて病院は確実に動き始めている。体制も整ってきたので次は経営再建の本丸となる医師招聘しょうはいに向けた動きを強化することになる。市立永康病院の病院建築、経営再建は、これからの全国の中小自治体病院のモデルとなるものと考えている。

タイトルの「アスクレピオスの杖」とは、ギリシア神話に登場する名医アスクレピオスの持っていた蛇スネヘビの巻きついた杖。医療・医療の象徴として世界的に広く用いられているシンボルマークである。

筆者プロフィール

伊関友伸 (いせき ともとし)

1987年埼玉県入庁、県民総務課、大和町企画財政課長、県立病院課、社会福祉課、精神保健総合センターなどを経て、2004年城西大学経営学部准教授、2011年4月同教授。研究テーマは、行政評価、自治体病院の経営、保健・医療・福祉のマネジメント。総務省公立病院に関する財政措置のあり方等検討会委員など、数多くの国・地方自治体の委員等を務める。著書に「まちに病院を!」(岩波ブックレット)「自治体病院の歴史 住民医療の歩みとこれから」(三輪書店)などがある。

全国市長会の

動き

6月15日～7月10日

詳細につきましては、全国市長会ホームページ
 (<http://www.mayors.or.jp/>)
 をご参照ください。



講演を行う宮田・文化庁長官

#1

理事・評議員合同会議を開催

7月10日、理事・評議員合同会議を全国都市会館において開催した。

宮田・文化庁長官から「ときめきのとき」と題した講演が行われた。

次いで、6月の理事・評議員合同会議以降の会務報告等を了承した後、11月開催予定の「理事・評議員合同会議及び委員会開催要領について」、「環境対策特別委員会の設置について」を協議の上、いずれも原案のとおり決定した。

〔企画調整室〕

「灰色のまち」から 「音楽のまち」へ —川崎市政大改革

元川崎市長 阿部孝夫 著
時事通信社 定価1,800円(本体)

元川崎市長の阿部孝夫さんが、このほど時事通信社から『「灰色のまち」から「音楽のまち」へ』を上梓されました。

阿部さんは、昭和42年に旧自治省に入省後、国家公務員、地方公務員、そして大学教授としてご活躍され、その経験と知見を生かし、平成13年から3期12年にわたって川崎市長として市政の大胆な改革を実行されました。

本書では、「政治は芸術、行政は科学」を持論とする筆者が、いかにしてビジョンを策定し、職員とともに政策を実現したのか、具体的な取り組みを通して分かりやすく紹介されています。

地域の魅力を高め、地域の発展的な未来を創造する上で、多くのヒントを与えてくれる好著です。

